

明石工業高等専門学校

自己点検・評価報告書

令和7年6月

独立行政法人国立高等専門学校機構
明石工業高等専門学校
兵庫県明石市魚住町西岡679番の3

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	独立行政法人国立高等専門学校機構 明石工業高等専門学校
2. 所在地	兵庫県明石市魚住町西岡679番の3
3. 学科等の構成	準学士課程:機械工学科、電気情報工学科、都市システム工学科、建築学科 専攻科課程:機械・電子システム工学専攻、建築・都市システム工学専攻
4. 学生数及び教員数 (評価実施年度の5月1日現在)	学生数:895人 教員数:専任教員55人 助手数:0人

(2)特徴

明石工業高等専門学校は、高専制度創設第一期校として昭和37年4月に設置された。開校時は、機械工学科、電気工学科、土木工学科の3学科であったが、昭和41年4月には建築学科を増設し、4学科体制となった。以後、時代の要請に応えるべく、平成6年4月には土木工学科を都市システム工学科へ、平成11年4月には電気工学科を電気情報工学科(4年次以降コース制)に改組した。また、平成8年4月に専攻科の機械・電子システム工学専攻、建築・都市システム工学専攻を設置した。

卒業生の進路は、就職と大学等への進学である。求人倍率は常に高率を維持し、準学士課程卒業生の就職希望者の就職率は98.5%であり、専攻科修了生の就職希望者就職率は97.8%である。大学へ編入する卒業生は過去3年では約61%～66%(本校専攻科への進学含む)であり、工学部、理学部及び農学部といった自然科学系学部だけでなく、経済学、法学といった社会科学系学部へも編入している。専攻科修了生が大学院へ進学する割合は、過去3年では53%～64%となっている。

施設整備については、高度なメディアを利用した教育を可能とするため教室のAV化や学内LANの構築を整備したほか、学生の福利厚生施設の学生相談室や女子寮の整備のほか、正門の改修や情報メディアセンター、協同学習センター、グローバルエデュケーションオフィス及び国際交流プラザを設置したほか、令和4年度からは本館中央のトイレ改修、バリアフリートイレへの改修を行った。また、令和5年度には学生が自由に創造的な活動を行える空間として、創造工房を設置した。

平成16年度から、独立行政法人国立高等専門学校機構法により独立行政法人化された。本校においても教育の質を高めて魅力ある学校づくりをし、優れた人材を輩出しつづける努力が今後ますます必要であり、地域と連携して、社会に貢献できる学校づくりをすることが重要な課題となっている。このような環境の中で平成24年度大学連携共同教育推進事業「近畿地区7高専による防災技能を有した技術者養成の構築」、平成26年度大学教育再生加速プログラム(AP)「テーマⅠ(アクティブ・ラーニング)」に採択され、従来の学科の枠組みを超えた教育カリキュラムの新設がなされると共に、外部資金による教育プログラム事業を行った。加えて、平成26年度に国立高専のアクティブ・ラーニング推進モデル校の指定を受け、学生の主体性・能動性を高める授業改善を進め、平成28年度から全教員が担当する学科学年横断の課題解決型授業「Co+work」を創設し、現在も取り組んでいる。令和4年度には文部科学省の「デジタルと専門分野の掛け合わせによる産業DXをけん引する高度専門人材育成事業」に採択され、実習系科目にDX教材や技術を取り入れ、学生自らが現場でDXを活用できるように教育カリキュラムの高度化と実践を進めている。また、国立高専のグローバル高専モデルにも指定され、世界中の多様な人々と協働できる資質を身に付けるための取組を行った。

国際交流関係では、平成19年度に国際交流委員会を設け、国際交流センターを経て平成27年から組織整備を行いグローバルエデュケーションセンターを設置、国際交流活動の推進に取り組んでおり、積極的に多種多様な海外研修を企画、実施している。令和元年度から、1年次から専攻科までの7年間正規留学生として修業するタイ王国プリンセスチュラポーンサイエンスハイスクール(PCSHS)事業の受入校として令和6年度までに12名受入れており、さらに令和3年度に国際寮が完成し、国際性育成の環境が整っている。さらに、令和6年度から開始したグローバルエンジニア育成事業の5か年計画では、海外からの学生誘致及び英語による専門科目の開講を推進し、15歳から国際的な視野・価値観を養う「オンキャンパスのグローバル化」を進めている。その一環として令和6年度は9名の外国人教員が在籍し、英語による授業の開講も行っている。また、短期留学生も積極的に受け入れており令和6年度は37名の受入れを行っている。

産学官連携事業としては、平成9年度に産学連携強化を目指して地域共同教育研究センター(平成12年度にテクノセンターと改称)を設置し、学内外で公開講座や講演会を開催したり、技術者の資質向上や地域の企業・住民との交流を深める活動を展開してきた。平成18年度にみなと銀行、平成19年度明石市と連携協力に関する協定を締結したのを始め、平成23年度に加西市、平成28年度に高砂市、令和2年度に播磨町と締結し、高砂市及び明石市では小学校を対象としたSTEAM教育の支援を実施するなど連携している。このほか、令和3年度にKDDI株式会社と包括的連携協定を締結した。平成25年度には明石高専産学連携交流会が設立され、本校と地域企業・自治体等の地域産業との連携・交流を深めている。

Ⅱ 目的

学校教育法第115条、高等専門学校設置基準第2条及び独立行政法人国立高等専門学校機構法第3条に基づいて、本校の目的、使命、教育目標を次のように定めている。

1.本校の目的

明石工業高等専門学校は、教育基本法にのっとり、学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。（明石工業高等専門学校学則第1条）

2.本校の使命

高等教育機関として社会に対して、三つの使命を担う。

- (1)教育:人間味豊かで、創造力があり、いかなる困難にも屈しない強固な意志と厳しい試練にも耐えうる強健な身体とを持ち、豊かな教養があり、工学についての基礎学力が十分で、実践的技術に優れた人物を養成する。
- (2)研究:学術研究の発展に寄与するため、地域の企業、自治体や民間組織などと共同研究を進め、研究活動の成果を教育に還元する。
- (3)地域連携:地域に根ざした高専という視点から、技術交流や地域の発展に寄与する活動を通じて、教職員・学生参画により地域社会との連携を図る。

3.各学科における教育上の目的（明石工業高等専門学校学則第7条の2）

準学士課程

【機械工学科】

機械をはじめとする「もの」を対象に、その開発、設計、製造など広範囲な開発・技術部門において十分に対応できる能力を育成するため、機械系の応用力学、材料、生産技術や制御などに関する基礎教育を重点的に行う。さらに、機械工学実験、設計製図、工作実習、プログラミングなどの実習教育をきめ細かく行うとともに、応用展開科目や開発研究を適切に教授することにより、新しい技術発展にも柔軟に対応できる創造性豊かな実践的技術者の養成を目的とする。

【電気情報工学科】

高度情報化を支える重要な要素である電気情報関連分野において、広範化・高度化する技術に対応するために必要な電気、電子、情報、通信分野の基礎教育を第1学年から第3学年において行う。さらに、第4学年及び第5学年では電気電子工学コースにおいてエネルギー工学、制御工学、通信工学、電子物性工学、また情報工学コースにおいて情報ネットワーク、情報理論、プログラミング、ソフトウェア工学等の応用科目を教授する。これらの教育により電気情報関連分野の全般に渡る基礎的能力を持ち、かつ電気電子あるいは情報分野に関する高度な能力を持つ幅広い分野に対応できる技術者の養成を目的とする。

【都市システム工学科】

国土や地域の開発、防災、交通網・インフラ整備、環境保全など、人間の豊かな社会生活を支える都市基盤を創造するのに必要な測量学、構造力学、水工学、地盤工学、計画学、コンピュータ技術、材料工学、防災工学、環境工学分野の基礎理論を教授するとともに、工学実験、コミュニケーションスキル、建設マネジメントなどの実践的なエンジニアリングデザイン教育を行うことにより、高度な専門基礎学力と自主的問題解決能力を備え、国際社会に貢献できる創造性豊かな技術者の育成を目的とする。

【建築学科】

人間社会の基盤である住宅や建築施設を歴史、文化、自然環境や多様な社会との調和のうちに創造するために、計画系、構造系、環境系の専門分野に関する基礎知識として建築計画、建築史、構造力学、建築工学実験、環境工学や情報処理科目などを教授する。さらに、これらを統合する科目として建築設計演習や建築構造演習などがある。基礎と応用の教育を通して工学的基礎知識と幅広い教養を併せ持ち、芸術的要素と技術的要素を統合する豊かな創造力と総合力を持つ人材の育成を目的とする。

4. 専攻科の目的

専攻科課程

高等専門学校の特設基礎教育の上に、より高度な専門的学術を教授・研究し、最も得意とする専門分野の知識・能力を持ち、かつ関連する他の専門分野や一般教養の知識・能力を持った複眼的視野に基づき、人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多次元的なシステム思考のできる技術者の養成を目的とする。（明石工業高等専門学校学則第46条）

各専攻における教育上の目的（明石工業高等専門学校学則第47条の2）

【機械・電子システム工学専攻】

機械及び電子システムの設計開発に必要な応用工学系基幹科目や、より高度な工学知識を教授・研究し、併せて応用的な実技・実習を課すことにより、倫理観とコミュニケーション能力を備え、先端的な生産システムや工業製品の創造開発に貢献できる技術者の養成を目的とする。

【建築・都市システム工学専攻】

都市環境及び建築環境を合理的に計画、設計、構築するのに必要な計画学、構造力学、環境工学の分野を教授・研究し、併せて応用的な実技・実習を課すことにより、倫理観、コミュニケーション能力を備え、創造力豊かなエンジニアリングデザイン能力を持ったより高度な専門技術者の養成を目的とする。

5. 教育目標

本校では豊かな教養と感性を育てると共に、科学技術の進歩に対応した専門の知識・技術を教授し、以下の能力を備えた技術者を養成することを教育目標にしている。

- (1) 豊かな人間性
- (2) 柔軟な問題解決能力
- (3) 実践的な技術力
- (4) 豊かな国際性と指導力

Ⅲ 基準ごとの自己評価等

領域1 教育の内部質保証システム

基準 【重点評価項目】 1-1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点1-1-① 教育活動を中心とした学校の活動の総合的な状況について、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針、体制等が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針		
	資料1-1-1-(1)-02_明石工業高等専門学校点検・評価規程		
(2) (1)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、自己点検評価規程等)		
	資料1-1-1-(2)-01_明石工業高等専門学校将来計画・自己点検等委員会規程	自己点検・評価の実施体制の中心となる将来計画・自己点検等委員会が整備されている。	
	資料1-1-1-(2)-02_明石工業高等専門学校運営会議規則		
	資料1-1-1-(2)-03_明石工業高等専門学校企画会議規則		
	資料1-1-1-(2)-04_明石工業高等専門学校認証評価部会要項	認証評価作業部会の要項が整備されている。	
	資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程	教育の内部質保証に関する教務委員会の規程が整備されている。	
	資料1-1-1-(2)-06_明石工業高等専門学校学生委員会規程	学生支援に関する学生委員会の整備が整備されている。	
	資料1-1-1-(2)-07_明石工業高等専門学校学寮委員会規程	学生支援(寮生支援)に関する規程が整備されている。	
	資料1-1-1-(2)-08_明石工業高等専門学校学生相談室規程	学生支援(学生相談)に関する規程が整備されている。	
	資料1-1-1-(2)-09_明石工業高等専門学校グローバルエデュケーションセンター規則	学生支援(留学生支援)に関する委員会の規則が整備されている。	
	資料1-1-1-(2)-10_明石工業高等専門学校施設・環境マネジメントに関する規程	施設・設備に関する委員会でのマネジメント規程が整備されている。	
	資料1-1-1-(2)-11_明石工業高等専門学校安全衛生委員会規則	安全衛生管理に関する委員会の規程が整備されている。	
	資料1-1-1-(2)-12_明石工業高等専門学校テクノセンター規則	地域貢献に関する委員会の規則が整備されている。	
	資料1-1-1-(2)-13_明石工業高等専門学校技術教育支援センター規則	学生支援を含む教育・研究に係る技術教育支援に関する内部組織の規則が整備されている。	
(3)施設・設備、学生支援に関し、学校として定期的に自己点検・評価を実施するための方針が定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇自己点検評価及び評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の観点1-2-③、別表2の区分の施設・設備および学生支援に規定されいている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-02_明石工業高等専門学校点検・評価規程		再掲

(4) (3)の方針において、自己点検・評価の実施体制(委員会等)が整備されていること。 ●整備されている ○整備されていない	◇関係委員会の規程等		
	資料1-1-1-(2)-01_明石工業高等専門学校将来計画・自己点検等委員会規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-02_明石工業高等専門学校運営会議規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-03_明石工業高等専門学校企画会議規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-04_明石工業高等専門学校認証評価部会要項		再掲
	資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-06_明石工業高等専門学校学生委員会規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-07_明石工業高等専門学校学寮委員会規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-08_明石工業高等専門学校学生相談室規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-09_明石工業高等専門学校グローバルエデュケーションセンター規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-10_明石工業高等専門学校施設・環境マネジメントに関する規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-11_明石工業高等専門学校安全衛生委員会規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-12_明石工業高等専門学校テクノセンター規則		再掲
	資料1-1-1-(2)-13_明石工業高等専門学校技術教育支援センター規則		再掲
(5)第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が定められていること。 ●定められている ○定められていない	◇第三者評価に関する基本方針が明示されている規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針		再掲
	資料1-1-1-(1)-02_明石工業高等専門学校点検・評価規程	第10条にて、評価結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための方針が規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(5)-01_明石工業高等専門学校外部評価実施要項		
	資料1-1-1-(5)-02_有識者懇談会実施要領(第15回～第17回)		
(6) (5)の方針において、第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための体制が整備されていること。 ●整備されている ○整備されていない	◇実施体制等が確認できる資料(学則、関係規程等)		
	資料1-1-1-(1)-02_明石工業高等専門学校点検・評価規程	第9条第2項にて、将来計画・自己点検等委員会が第三者評価の結果を運営会議に報告することが規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-01_明石工業高等専門学校将来計画・自己点検等委員会規程	第3条にて、評価結果を教育の質の改善・向上に結び付けるための実施体制が示されている。	再掲
	資料1-1-1-(5)-01_明石工業高等専門学校外部評価実施要項	第10条にて、外部評価に対する改善が規定されている。	再掲
1ー1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 【重点評価項目】 1ー2 内部質保証のための手順が、学校の目的及び三つの方針*を踏まえて明確に規定されていること *卒業(修了)の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)(以下、「DP」という。) 教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)(以下、「CP」という。) 入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)(以下、「AP」という。)			

基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒満たしている ☐満たしていない			
観点１－２－① 以下の事項を内部質保証体制が確認する手順を有していること (1)DPが学校の目的に基づき定められていること (2)CPが学校の目的及びDPと整合性をもって定められていること (3)APが学校の目的に基づき定められていること (4)学習成果の達成がDPの求める卒業（修了）に必要な水準となっていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校の目的及び三つの方針について、社会の状況等を把握し、学校自らが点検する体制が整備されていること。 ☒整備されている ☐整備されていない	◇点検を行う体制が確認できる資料（関連委員会の規程等）		
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1、領域・基準１－２において、学校の目的及び三つのポリシー等の点検体制が示されている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程	教育上の目的及び三つのポリシー等について、毎年度、社会の状況等を把握し、点検する体制として、教務委員会が設置されている。	再掲
	資料1-2-1-(1)-01_明石工業高等専門学校アセスメントプラン	教育の質保証を行うことを目的に、アセスメントプランが制定されている。	
観点１－２－② 教育課程ごとの点検・評価において、領域5の各基準に基づく判断を行うことが定められていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)教育課程ごとの点検・評価において、以下の内容の点検・評価を行うことが規程等で定められていること。（すべての項目にチェック必須） ☒DPが具体的かつ明確であること ☒CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること ☒教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること ☒DP及びCPに基づき、適切な授業形態、学習指導方法が採用されていること ☒適切な履修指導、支援が行われていること ☒CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること ☒学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること ☒学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること ☒APが具体的かつ明確であること ☒学生の受入が適切に実施されていること ☒実入学人数が入学定員に対して適正な数となっていること	◇チェック項目の点検・評価が実施されていることが確認できる資料（関連規程等）		
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の領域・基準５－１および６－１に規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の領域・基準５－２および６－２に規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の領域・基準５－３および６－３に規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の領域・基準５－４および６－４に規定されている。	再掲
	資料1-2-2-(1)-01_2024年度開講科目シラバス入力手順書	適切な授業形態や学習指導方法が採用されていることについては、シラバス入力手順を基に教科担当教員がシラバスを作成し、教務委員会がチェックシートに基づいて全科目のシラバスの点検・修正を行っている。	
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の領域・基準５－５および６－５に規定されている。	再掲
	資料1-2-2-(1)-02_成績処理及び学生指導についての申合せ	本科生の適切な履修指導・支援が行われていることについては、当該教員が本申合せを基に実施し、教務委員会が教育アセスメントに基づいて点検・評価を行っている。	
	資料1-2-2-(1)-03_留年生の学業成績評価に関する申し合わせ	留年生の適切な履修指導・支援が行われていることについては、当該教員が本申合せを基に実施し、教務委員会が教育アセスメントに基づいて点検・評価を行っている。	
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の領域・基準５－６および６－６に規定されている。	再掲
	資料1-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程	本科生の公正な成績評価が厳格・客観的に実施されていることについては、当該教員が本規程を基に実施し、教務委員会が教育アセスメントに基づいて点検・評価を行っている。また、同過程により、公正な卒業判定も実施されている。	
	資料1-2-2-(1)-05_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程施行細則	同上	
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の領域・基準５－７および６－７に規定されている。	再掲
	資料1-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程	本科生の公正な成績評価が厳格・客観的に実施されていることについては、当該教員が本規程を基に実施し、教務委員会が教育アセスメントに基づいて点検・評価を行っている。また、同過程により、公正な卒業判定も実施されている。	再掲
	資料1-2-2-(1)-05_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程施行細則	同上	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の領域・基準５－８および６－８に規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の領域・基準５－９および６－９に規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の領域・基準５－１０および６－１０に規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の領域・基準５－１１および６－１１に規定されている。	再掲

観点1－2－③ 施設・設備、学生支援に関して行う自己点検・評価の方法が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 基準1－1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の基準・項目等が設定されていること。 ●設定されている ○設定されていない	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表1の観点1－2－③、別表2の区分の施設・設備および学生支援に規定されいている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-11_明石工業高等専門学校安全衛生委員会規則	健康及び安全に関する事項について調査審議する体制として、安全衛生委員会を設置している。	再掲
	資料1-2-3-(1)-01_令和6年度第1回安全衛生委員会議事要録・資料(抜粋)	安全衛生委員会が毎年度の施設・設備巡視計画や評価の基準・項目等を定め、その計画に沿って設備巡視を実施している。	
	資料1-2-3-(1)-02_令和6年度第7回安全衛生委員会資料	安全衛生委員会が計画に沿って施設・設備巡視を実施し、報告書を作成している。	
	資料1-1-1-(2)-10_明石工業高等専門学校施設・環境マネジメントに関する規程	施設・環境マネジメント等を円滑に遂行するため、規程が定められている。	再掲
	資料1-2-3-(1)-03_明石工業高等専門学校施設マネジメント要項	施設マネジメントを実施するための基本的な視点と必要事項として、施設マネジメントに関する要項が定められている。	
	資料1-2-3-(1)-04_令和6年度第1回学生委員会議事要録(抜粋)	学生委員会が毎年度の教室・学生施設等の点検や健康診断、学生行事等の計画等を定め、実施、評価している。	
	資料1-2-3-(1)-05_授業点検書		
	資料1-2-3-(1)-06_教室点検書		
観点1－2－④ 関係者の意見を聴取する仕組みが設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 自己点検・評価の実施に際して、次の各関係者の意見が反映されるようになっていること。(すべての項目にチェック必須)	◇自己点検・評価の基準・項目等が確認できる資料(基本方針、関連規程等)		
	資料1-2-1-(1)-01_明石工業高等専門学校アセスメントプラン	教職員、在学生、卒業(修了)生、保護者、中学校、就職先・進学先その他の関係者、から意見聴取を行っている。意見聴取の結果に基づいて、自己点検・評価を行う仕組みを整備している。	再掲
☒ 教員	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表2の区分の内部質保証関係(関係者の意見聴取を含むもの)に規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程	教育効果の評価に関する体制として、教務委員会を設置している。	再掲
	資料1-2-4-(1)-07_明石高専教職員意見箱	教職員からの意見を聴取するために、意見箱を設置している。	
	資料1-2-4-(1)-08_校長面談資料	学校の年度計画に沿って、校長が教員からの意見聴取を実施している。	
	資料1-2-4-(1)-09_明石高専教職員アンケート	教職員に教育目的等アンケートを実施している。	
☒ 職員	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表2の区分の内部質保証関係(関係者の意見聴取を含むもの)に規定されている。	再掲
	資料1-2-4-(1)-07_明石高専教職員意見箱	教職員からの意見を聴取するために、意見箱を設置している。	再掲
	資料1-2-4-(1)-09_明石高専教職員アンケート	教職員に教育目的等アンケートを実施している。	再掲
☒ 在学生	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表2の区分の内部質保証関係(関係者の意見聴取を含むもの)に規定されている。	再掲
	資料1-2-4-(1)-01_明石高専の教育目的等に関する意識調査	教務委員会が計画に沿って在学生に教育目的等に関する意識調査を実施している	
	資料1-2-4-(1)-02_令和6年度第5回教務委員会議事要録(授業アンケート)	教務委員会が計画に沿って、在学生に授業科目ごとの授業アンケートを実施している。	
	資料1-2-4-(1)-10_学生意見箱実施要項及び開設周知	学生からの意見を聴取するために、意見箱を設置している。	
☒ 卒業(修了)時の学生	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表2の区分の内部質保証関係(関係者の意見聴取を含むもの)に規定されている。	再掲
	資料1-2-4-(1)-13_令和7年度第2回教員会資料(卒業時アンケート結果報告)	教務委員会が計画に沿って、卒業生・修了生に卒業時(修了時)アンケートを実施している。	
☒ 卒業(修了)から一定年数後の卒業(修了)生	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表2の区分の内部質保証関係(関係者の意見聴取を含むもの)に規定されている。	再掲
	資料1-2-4-(1)-03_令和6年度第7回教務委員会議事要録(卒業・修了5年後アンケート)	教務委員会が計画に沿って、卒業(修了)から5年程度経過後の卒業(修了)生から意見聴取を行う。資料は令和3年度に実施した項目で、これを修正して実施。	
☒ 保護者	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表2の区分の内部質保証関係(関係者の意見聴取を含むもの)に規定されている。	再掲

☒ 中学校・地方公共団体・民間企業その他の関係者	資料1-2-4-(1)-04_令和6年度第3回教務委員会資料	教員、職員、保護者、から意見聴取を行っている。	
	資料1-2-4-(1)-05_授業公開に関するアンケート結果	教員、職員、保護者、から意見聴取を行っている。	
	資料1-2-4-(1)-11_寮生保護者懇談会資料	寮生保護者から意見聴取を行っている。	
	資料1-2-4-(1)-12_明石工業高等専門学校後援会資料	保護者から意見聴取を行っている。	
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表2の区分の内部質保証関係(関係者の意見聴取を含むもの)に規定されている。	再掲
	資料1-1-1-(5)-01_明石工業高等専門学校外部評価実施要項	外部評価として、高等教育機関の教員、産業界、地域の関係者等の有識者で組織する委員会(有識者懇談会)により評価を受ける体制となっている。	再掲
	資料1-2-4-(1)-06_有識者懇談会実施一覧(H25～R5年度)	外部評価として有識者懇談会を開催しており、中学校長、地方公共団体、民間企業等関係者からの意見を聴取している。	
	◇就職先又は進学先について、関係者の参画する会議体、対象としたアンケートに係る規程等		
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	別表2の区分の内部質保証関係(関係者の意見聴取を含むもの)に規定されている。	再掲
	資料1-2-4-(1)-03_令和6年度第7回教務委員会議事要録(卒業・修了5年後アンケート)	教務委員会が計画に沿って、卒業(修了)から5年程度経過後の就職先・進学先関係者へ意見聴取を行う。資料は令和3年度に実施した項目で、これを修正して実施。	再掲
(2)自己点検・評価の実施において、聴取された意見の評価結果及び他の様々な評価の結果や指摘の内容を踏まえて行っているか。(複数チェック可)		◇各評価結果等を踏まえて自己点検・評価が行われていることを示す報告書等の該当箇所(自己点検評価報告書の該当箇所又は担当組織の議事要旨、会議資料等)	
【在学生の意見聴取】			
☒ 学習環境に関する評価			
☒ 学生による授業評価			
		資料1-2-4-(2)-01_令和3年度自己点検・評価報告書_基準3学習環境及び学生支援等(抜粋)	施設・環境マネジメント委員会による施設の利用状況調査は3～4年毎に計画されており、現在、実施の準備を進めている。 https://www.akashi.ac.jp/guide/o7en060000000bbl-att/kijun3.pdf
		資料1-2-4-(2)-02_令和3年度自己点検・評価報告書_基準7準学士過程の学習・教育の成果(抜粋)	https://www.akashi.ac.jp/guide/o7en060000000bbl-att/kijun7.pdf
		資料1-2-4-(2)-03_令和3年度自己点検・評価報告書_基準8専攻科課程の教育活動の状況(抜粋)	https://www.akashi.ac.jp/guide/o7en060000000bbl-att/kijun8.pdf
☒ 学生による満足度評価(進級時等、卒業(修了)前の評価)		資料1-2-4-(1)-02_令和6年度第5回教務委員会議事要録(授業アンケート)	学生による授業評価は、教務委員会で集計され科目担当教員へ伝えられる。科目担当教員による改善事項やコメントは、学生ポータルサイトを通じて全学生へ伝えられる。
		資料1-2-4-(2)-08_令和6年度後期オンライン授業アンケート調査の実施について	教務委員会が計画に沿って在學生に教育目的等に関する意識調査を実施している。今後は集計・分析を進める予定である。
		資料1-2-4-(1)-01_明石高専の教育目的等に関する意識調査	
		資料1-2-4-(2)-09_令和7年度第2回教務委員会議事要録(高専での学びの状況調査)	学生による満足度調査として、高専での学びの状況調査を実施している。現在は集計にとどまっているが、今後は分析を進めていく予定である。
☐ その他			
【卒業(修了)時の意見聴取】			
☒ 卒業(修了)時の学生による満足度評価		資料1-2-4-(2)-02_令和3年度自己点検・評価報告書_基準7準学士過程の学習・教育の成果(抜粋)	https://www.akashi.ac.jp/guide/o7en060000000bbl-att/kijun7.pdf
		資料1-2-4-(2)-03_令和3年度自己点検・評価報告書_基準8専攻科課程の教育活動の状況(抜粋)	https://www.akashi.ac.jp/guide/o7en060000000bbl-att/kijun8.pdf
		資料1-2-4-(1)-13_令和7年度第2回教員会資料(卒業時アンケート結果報告)	卒業時アンケートを実施している。教員会にてその集計・分析結果について報告を行っている。
☐ その他			
【卒業(修了)後の意見聴取】			
☒ 卒業(修了)後の学生による学習成果の効果に関する評価		資料1-2-4-(2)-10_令和6年度第11回教務委員会議事要録及び会議資料(抜粋)	P.3議事12.卒業生アンケートを実施している。
		資料1-2-4-(2)-12_令和7年度第4回教務委員会議事要録	P.6議事22.3項目目 教務委員会で分析、評価している。
☒ 就職先等による卒業生に対する評価		資料1-2-4-(2)-10_令和6年度第11回教務委員会議事要録及び会議資料(抜粋)	P.3議事12.議題は卒業生アンケートとなっているが同時に就職先等アンケートを実施しており、会議資料8の後半に就職先等アンケートの結果がある。

☐ その他 【外部評価】 ☒ 外部有識者の検証 ☒ 教育活動に関する第三者評価（機関別認証評価、JABEE等。） ☐ 設置計画履行状況調査 ☐ その他	資料1-2-4-(2)-12_令和7年度第4回教務委員会議事要録	P.6議事22. 3項目目 教務委員会で分析、評価している。	再掲
	資料1-2-4-(2)-04_令和3年度自己点検・評価報告書_基準9研究活動の状況（抜粋）	https://www.akashi.ac.jp/guide/o7en060000000bbl-att/kijun9.pdf	
	資料1-2-4-(2)-05_令和3年度自己点検・評価報告書_基準10地域貢献活動等の状況（抜粋）	https://www.akashi.ac.jp/guide/o7en060000000bbl-att/kijun10.pdf	
	資料1-2-4-(2)-06_有識者懇談会報告書（第17,16,14回）		
	資料1-2-4-(2)-11_令和6年度第8回運営会議議事要録(科研費説明会FD)	有識者懇談会にて科研費等の採択数について指摘があり、科研費説明会が開催された。	
	資料1-2-4-(2)-07_令和3年度自己点検・評価報告書_基準1教育の内部質保証システム（抜粋）	https://www.akashi.ac.jp/guide/o7en060000000bbl-att/kijun1.pdf	
	資料1-2-4-(2)-06_有識者懇談会報告書（第17,16,14回）		再掲
	資料1-2-4-(2)-11_令和6年度第8回運営会議議事要録(科研費説明会FD)		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、当該評価の内容を記述するとともに、上記◇と同様に該当箇所を明示すること。		

観点1-2-⑤ 内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果(設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受けた第三者評価の結果を含む。)を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 基準1-1の方針において、若しくは同方針に基づいて、自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順が規定されていること。	◇自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について検討、立案、提案するための手順を定めた規程等		
☒ 規定されている ☐ 規定されていない	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について、PDCAサイクルを運用し、改善を継続するための実施体制を規定している。	再掲

観点1-2-⑥ 内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施する手順が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順が規定されていること。	◇内部質保証体制において承認された対応措置の計画を実施するための手順を定めた規程等		
☒ 規定されている ☐ 規定されていない	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について、PDCAサイクルを運用し、改善を継続するための実施体制を規定している。	再掲

観点1-2-⑦ 内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、必要な対処方法を決定する手順が定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 対応計画の進捗の確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順が規定されていること。	◇対応計画の進捗確認、進捗状況に応じた対応を決定する手順について定めた規程等		
☒ 規定されている ☐ 規定されていない	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	自己点検・評価の結果を踏まえた対応措置について、PDCAサイクルを運用し、改善を継続するための実施体制を規定している。	再掲

観点1-2-⑧ 自己点検・評価の結果が公表されていること			
------------------------------	--	--	--

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)自己点検・評価を実施し、その結果が公表されていること。 ●公表されている ○公表されていない	【様式2ー4】ウェブサイト掲載項目チェック表	ウェブサイトで自己点検・評価報告および高等専門学校機関別認証評価などの点検評価活動に関する評価書およびその報告書の公表を行っている。 https://www.akashi.ac.jp/guide/evaluation.html	
1ー2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 【重点評価項目】 1ー3 自己点検・評価や第三者評価の結果を教育の質の改善・向上に結び付けていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ●満たしている ○満たしていない			
観点1ー3ー① 内部質保証体制において、機関別認証評価や第三者評価の結果を踏まえた改善がなされていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 前回の機関別認証評価における評価結果において、「改善を要する点」として指摘された事項に対応していること。 ●対応している ○対応していない	◇対応状況が確認できる資料(指摘事項に対しての改善策を審議・策定していることが確認できる会議資料、議事録等)		
	資料1-3-1-(1)-01_前回機関別認証評価における改善を要する点への対応状況	令和3年度自己点検・評価報告書において、対応措置を報告している。平成31年度当初から、ウェブサイト、学生募集要項及び学校要覧等において、アドミッション・ポリシーに入学者選抜の基本方針が含まれていることが明らかな表示方法に修正対応済みである。成績根拠資料を保管するサーバを学校全体で整備し、電子化方法と保管方法を統一的に運用する方法により、成績根拠資料を点検する体制を構築し、令和2年度から実施している。各授業担当教員は、試験答案・レポート・小テスト等成績評価に用いた根拠資料を原則全て電子化して成績保管用サーバに保存し、各授業科目毎に「授業点検書」を作成して自己点検を行い、教務委員会において保存された成績根拠資料の点検を実施している。「授業点検書」には、試験問題・演習課題の適切性についても点検項目を設けて確認を行っている。	
	資料1-3-1-(1)-02_運営会議議事要録(抜粋)	運営会議において、担当部署等による対応状況をその都度確認している。	
	資料1-3-1-(1)-03_令和元年度第12回教員会議事要録(抜粋)	アクティブラーニングセンター(現在廃止、教務委員会に業務移行)が成績根拠資料保管体制を整備、教員会で報告し、運用説明会を開催した。	
	資料1-3-1-(1)-04_成績評価根拠資料(成績資料)の電子化・保存・保管チェック方法(2023年度版)	確認体制の記載を含む上記のマニュアル。	
	資料1-3-1-(1)-05_令和6年度第7回教務委員会議事要録	試験問題の適切性の確認のため、教務委員会において調査を行った(議事要録2(2)①に記載)。なお、それまでも上記(資料1-3-1-(1)-01_前回機関別認証評価における改善を要する点への対応状況)の成績根拠資料保管方法の整備(サーバーの設置、運用ルールの策定)や「授業点検書」改善や、教員会で教務主事から定期試験を公平・適切に行うよう呼び掛けがなされていた(下記「資料1-3-1-(1)-10_R6第2回教員会資料」)が、それだけでは学校としての取り組みとしては不十分と考え、教務主事の発案に基づいて委員会で試験問題のサンプリング調査を行うことを決定したものである。	

	資料1-3-1-(1)-06_定期試験に係るサンプリング調査シート	同一試験問題使用のサンプリング調査結果。保存されている範囲では同一問題の使用は見つからなかったが、保存が十分でない科目があり、再度、保存を指示している。	
	資料1-3-1-(1)-07_同一問題確認対象サンプリング結果	令和6年度に行った同一試験問題使用の調査のサンプリング方法を検討した資料(資料1-3-1-(1)-05_令和6年度第7回教務委員会議事要録(抜粋)で引用されているもの)。	
	資料1-3-1-(1)-08_令和6年度第9回教務委員会議事要録	同一試験問題使用のサンプリング調査の結果を報告した議事録(議事要録3(2)①)。上記(資料1-3-1-(1)-06_サンプリング調査シート)の結果を受けて必要な改善を指示した。	
	資料1-3-1-(1)-09_明石工業高等専門学校アセスメントプランに基づき実施する点検実施要領	同一試験問題使用のサンプリング調査について、実施要領が定められている。	
	資料1-3-1-(1)-10_令和6年度第2回教員会資料(教務主事連絡報告事項)	試験の適切な実施について、教員会で教務主事から教員に依頼した。	
	資料1-3-1-(1)-11_令和元年度第4回教務委員会議事要録	令和3年度自己点検・評価報告書で報告されているアドミッション・ポリシーの表示方法の変更が確認できる資料。	
(2)(1)以外で、自己点検・評価や第三者評価の結果を踏まえた課題等を確認し、実際に改善していること。 ☒行っている ☐行っていない	◇基準1-2の各観点に係る取組において実施した対応や措置が確認できる資料(自己点検・評価報告書、第三者評価の該当箇所、その他)		
	資料1-3-1-(2)-01_令和3年度自己点検・評価報告書_基準6(抜粋)	推薦選抜における調査書評定値の偏重に関する指摘、女子中学生向け広報の必要性の指摘、編入学生の選抜に関する指摘。	
	資料1-3-1-(2)-02_令和3年度第4回教務委員会議事要録(抜粋)	編入学試験におけるTOEICスコア換算表について、本校学生のTOEIC成績が上がっていることに対応して見直しを行った。	
	資料1-3-1-(2)-03_推薦選抜における配点の変更について	推薦選抜の評価基準・配点の見直しを行い、運営会議(R5.12.13)において承認、改正した。 https://www.akashi.ac.jp/admissions/general8/o7en06000000r5c-att/ihjt4d0000000his.pdf	
	資料1-3-1-(2)-04_令和3年度自己点検・評価報告書_基準4(抜粋)	委員会およびその規程の見直しに関する指摘、外部資金獲得に関する指摘。	
	資料1-3-1-(2)-05_令和6年度第6回運営会議議事要録(抜粋)	委員会の廃止・統合を含め、内部組織の規則を改正した。	
	資料1-3-1-(2)-06_明石工業高等専門学校いじめ対策委員会規則	いじめ対策委員会について、規則として定められていなかったのを定めた。	
	資料1-3-1-(2)-07_明石工業高等専門学校ネーミングライツに関する規程	外部資金獲得の取り組みとしてネーミングライツの制度を設けた。	
	資料1-3-1-(2)-11_令和7度科学研究費助成事業の公募について	科研費採択率向上のための取り組み(最近の例)。今回から、選出された教員による研究内容の査読を原則全ての申請書に対して行うこととした。	
	資料1-3-1-(2)-12_科学研究費助成事業の概要説明会の教員への通知	令和6年度第8回教員会R7.1.29で教員FD研修「科学研究費助成事業の概要等について」説明会を実施した。	
	◇評価結果を受けた改善の取組が確認できる資料(改善例等)		
	資料1-3-1-(2)-08_入試志願者倍率・女子学生比率	広範な広報活動、入学志願者確保対策により、女子学生比率が上昇している。	
	資料1-3-1-(2)-09_令和6年度公開講座実施計画一覧	女子学生比率向上への取り組み(最近の例)。	
	資料1-3-1-(2)-10_オープンキャンパス2024学科体験講座申込状況	女子学生比率向上への取り組み(最近の例)。	
1-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
時代に応じた教育課程と学生がより良く教育課程を履修できるようにするための体制を常に模索しており、近年では毎年、改正への検討がなされている。			
	資料1-3-特-01_令和6年度第8回教務委員会議事録及び資料1	教育課程の改定の最近の検討の例(左記資料の本文(議事要録)1および資料1-1~1-6)。	
	資料1-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程	関連する規程の最新版。末尾の附則から検討・改善が機敏に行われていることも分かる。	再掲

領域1

優れた点			
該当なし			

改善を要する点			
該当なし			

領域2 教育組織及び教員・教育支援者等

基準

2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成が、学校の目的に照らして適切なものであること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒満たしている ☐満たしていない

観点2-1-① 学科の構成が、学校の目的に照らして、適切となっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学科の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合性がとれていること。 ☒ 整合性が取れている ☐ 整合性がとれていない	◇DP、学則、学校要覧等 資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則 資料2-1-1-(1)-02_明石高専のディプロマ・ポリシー	学則第1条、第7条の2 https://www.akashi.ac.jp/guide/policy.html	

観点2-1-② 専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻の構成が学校の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)及びDPと整合していること。 ☒ 整合している ☐ 整合していない	◇DP、学則、学校要覧等 資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則 資料2-1-2-(1)-01_明石高専専攻科のディプロマ・ポリシー	学則第46条、第47条の2 https://www.akashi.ac.jp/advanced/policy.html	

2-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準

2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしていること。

☒満たしている ☐満たしていない

観点2-2-① 教員の組織的な役割分担の下で、教育に係る責任の所在が明確になっていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備されていること。	◇教育活動を有効に展開するため必要と考えられる教務・学生支援・入試等の委員会の組織体制が確認できる資料(当該事項を審議するための組織の構成図、運営規程等)		

☒ 整備されている ☐ 整備されていない	資料2-2-1-(1)-01_明石高専組織体制図R6年度		
	資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-06_明石工業高等専門学校学生委員会規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-07_明石工業高等専門学校学寮委員会規程		再掲
	資料1-1-1-(2)-08_明石工業高等専門学校学生相談室規程		再掲
観点2-2-② 全校的見地から、校長等の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育研究活動を全校的に審議し又は実施する組織について、構成、責任体制及び審議事項、組織及び議事の運営に関することその他の必要な事項が規定されていること。 ☒ 規定されている ☐ 規定されていない	◇教育研究活動について審議し又は実施する組織について定めている規程等		
	資料1-1-1-(2)-02_明石工業高等専門学校運営会議規則		再掲
(2)(1)の組織において、具体的な審議等がなされているか。 ☒ 審議等がなされている ☐ 審議等がなされていない	◇評価の前年度の実施された同組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-2-2-(2)-01_令和6年度第1回運営会議議事要録及び資料		
2-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準			
2-3 教育活動を展開する上で必要な教員が適切に整備されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点2-3-① 設置基準に照らして、必要な人数の教員が配置されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 一般科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。 ☒ 確保されている ☐ 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
(2) 専門科目担当の基幹教員が法令に従い、確保されていること。 ☒ 確保されている ☐ 確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		

観点2-3-② 専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されていること			
(根拠理由欄)			
専攻科機械・電子システム工学専攻、建築・都市システム工学専攻は、平成27年4月1日から特例適用専攻科の適用を受けており、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されている。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の授業科目担当教員が適切に確保されていること。	◇【様式2-3】担当教員一覧表等		
☐ 確保されている ☒ 確保されていない			
観点2-3-③ 教員の年齢及び性別の構成が著しく偏ることがないよう適切な配慮がなされていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員の配置について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員の構成が特定の範囲の年齢あるいは性別に著しく偏ることのないよう配慮されていること。	◇【様式2-6】教員の年齢・性別構成		
☒ 配慮されている ☐ 配慮されていない			
	◇(必要に応じ)検討や取組の状況が確認できる資料		
2-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準			
2-4 組織的に、教員の質を確保し、その維持、向上を図っていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点2-4-① 教員の採用及び昇任に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等が明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員(基幹教員以外の教員を除く。)の採用・昇任に関する基準が法令に従い定められていること。	◇教員の採用・昇任等に係る体制、基準、手続等に関する規程等(教員選考規則、昇任基準、審査要領等)		
☒ 定められている ☐ 定められていない	資料2-4-1-(1)-01_明石工業高等専門学校教員選考基準		
	資料2-4-1-(1)-02_明石工業高等専門学校教員選考規則		

	資料2-4-1-(1)-03_教員選考個人調書（学内昇任）記入要領		
	◇教育経歴、実務経歴、性別構成その他に配慮していることが確認できる資料		
	資料2-4-1-(1)-03_教員選考個人調書（学内昇任）記入要領	個人調書に「教歴及び職歴」欄を設け、教育経歴や実務経歴を確認している。	再掲
	資料2-4-1-(1)-04_令和6年度明石工業高等専門学校公募要領	全ての公募要領において、教育研究業績一覧を任意様式により提出書類としており、教育経歴及び実務経歴の業績を確認している。また、「男女共同参画を推進しているため、評価が同等と認められる場合は、女性を優先的に選考します。」と記載し、女性優先公募を行い、女性教員比率の向上を図っている。	
	資料2-4-1-(1)-05_令和6年度明石工業高等専門学校教員採用履歴書（様式）	履歴書様式に、「職歴（勤務先・職種等）」、「免許・資格」欄を大きく設け、実務上の経歴や知識及び能力を確認している。	
	資料2-4-1-(1)-06_教員公募応募者一覧(様式)	教員採用選考の資料として、応募書類から教育経歴、実務経歴等を一覧にし、選考時に確認を行う様式となっている。	
(2) (1)の基準に基づき、実際の採用・昇任が行われていること。	◇公募要領・様式、実績状況に関する資料等		
●行われている ○行われていない	資料2-4-1-(1)-04_令和6年度明石工業高等専門学校公募要領		再掲
	資料2-4-1-(1)-05_令和6年度明石工業高等専門学校教員採用履歴書（様式）		再掲
	資料2-4-1-(2)-01_令和6年度明石工業高等専門学校公募・採用一覧	採用者8名のうち、いずれも民間勤務経歴(内1名技術士資格あり)或いは大学教員歴がある。	
	資料2-4-1-(2)-02_令和5、6年度明石工業高等専門学校人事異動一覧(教員昇任)	2年間で13名の昇任が行われており、内3名が女性教員で、内1名は教授昇任している。	
観点2-4-② 全教員の教育研究活動に対して、規程等に基づき学校による定期的な評価の仕組みがあること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 全教員(基幹教員以外の教員を除く。)に対して校長又はその委任を受けた者による教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行う体制が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(評価実施規程、教員評価の基準を定めたもの等)		
●整備されている ○整備されていない	資料2-4-2-(1)-01_明石工業高等専門学校教員評価に関する要項	第3条:実施方法等について企画会議で審議のうえ、校長がを実施する。	
	資料1-1-1-(2)-03_明石工業高等専門学校企画会議規則	第2条第6号	再掲
	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
	資料2-4-2-(1)-02_令和6年度第6回企画会議議事要録		
	資料2-4-2-(1)-03_令和6年度教員評価（自己評価・相互評価・学生評価）実施依頼		
	資料2-4-2-(1)-04_令和6年度教員評価の結果について（通知）		
観点2-4-③ 教員評価で把握された事項に対して、評価の目的に即した取組を行う仕組みがあること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 把握した評価結果を基に行う取組が規定されているか。(複数チェック可)	◇取組に関する規程等(評価実施規程、改善指導について定めた規程等)		
☐ 給与における措置	資料2-4-2-(1)-01_明石工業高等専門学校教員評価に関する要項		再掲
☒ 教育研究費配分における措置	資料2-4-3-(1)-01_明石工業高等専門学校教職員表彰要項		
☒ 改善に向けた指導	◇評価の前年度に実施された評価実施組織における会議の審議事項、資料及び議事要旨等		
☒ 表彰	資料2-4-3-(1)-02_教員表彰の実施について		
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点2-4-④ 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント(FD)*が組織的に実施されていること			
* ファカルティ・ディベロップメント(以下、「FD」という。)			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにFDを実施する体制が整備されていること。	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(FDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)		
●整備されている ○整備されていない	資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程		再掲

	資料2-4-4-(1)-01_明石工業高等専門学校FD及びSDに関する規程		
	資料2-4-4-(1)-02_令和6年度第1回教務委員会議事要録（抜粋）	教務委員会において令和6年度の年間FD計画の策定等を行っている。	
(2) 定期的にFDが実施されていること。	◇実施状況一覧		
●実施されている ○実施されていない	資料2-4-4-(2)-01_FD実施状況一覧(平成30年度～令和6年度)	本校主催の、授業の内容及び方法の改善を図るFDの実施状況を一覧にし、教員の参加者数を記載した。	
2-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 2-5 教育活動を支援又は補助する者が適切に配置され、資質の向上を図るための取組が適切に行われていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ●満たしている ○満たしていない			
観点2-5-① 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が配置されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、助手等。)が法令に従い適切に配置されていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
●配置されている ○配置されていない			
	◇役割分担が確認できる資料(事務組織規程、事務組織図、技術室規程)		
	資料2-5-1-(1)-01_明石工業高等専門学校事務組織規程		
	資料2-5-1-(1)-02_明石工業高等専門学校事務分掌規程		
	資料1-1-1-(2)-13_明石工業高等専門学校技術教育支援センター規則		再掲
	資料2-5-1-(1)-03_明石高専の職員組織		
	◇助手を配置する場合、助手の位置付け・支援内容と人数配置状況が明示されている資料		
	該当なし		
(2) 図書館に専門的職員、その他の専属の教員又は事務職員等が配置されていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
●配置されている ○配置されていない			
(3) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、その定義、業務内容、採用手続等が規定されていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		

☐ 規定されている ☒ 規定されていない	該当なし	教育補助者は配置していない。	
	◇教育補助者(指導補助者)の定義、業務内容、採用手続について定めた規程		
観点2-5-② 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者(指導補助者)が担当する業務に応じて、研修等、必要な資質の維持、向上を図る取組が組織的に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教育支援者(事務職員、技術職員、図書館職員、助手等。)に対して、研修や技術教育研究発表会などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇実施状況一覧		
	資料2-5-2-(1)-01_職員研修実施状況一覧(令和4年度～令和6年度)		
(2) 教育補助者(指導補助者)を配置する場合、研修、オリエンテーション、指導・助言などで資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。 ☐ 行われている ☒ 行われていない	◇研修の内容が確認できる資料		
	該当なし	教育補助者は配置していない。	
	◇実施状況一覧		
2-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
領域2			
優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

領域3 学習環境及び学生支援等

基準

3-1 教育組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

◎満たしている ○満たしていない

観点3-1-① 教育活動を展開する上で必要な施設・設備が法令に基づき整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 校地・校舎面積が法令に従い適切に確保されていること。 ◎確保されている ○確保されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 	 	
(2) 法令に従い必要な施設が整備されていること。 ◎整備されている ○整備されていない	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(2)-01_キャンパスマップ	 運動場、体育館、武道場、テニスコート、寄宿舎、課外活動施設を設置しており、教室、図書館、保健室、事務室等の施設を備えた校舎を有する。 https://www.akashi.ac.jp/guide/facility.html	
(3) 学科の種類に応じ、附属施設が法令に従い適切に整備されているか。(複数チェック可) ☒ 実験・実習工場 ☐ 練習船 ☐ その他	◇【様式2-1】高等専門学校現況表 ◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(3)-01_学校要覧 校内配置図、実習工場設備 ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。	 	
(4) 教育研究環境の充実を図るため、(1)～(3)以外の施設・設備が設けられているか。(複数チェック可) ☒ 厚生施設 ☒ コミュニケーションスペース ☒ 自主的学習スペース ☒ その他	◇設置状況が確認できる資料(キャンパスマップ、学生便覧等) 資料3-1-1-(4)-01_校内配置図、教室等配置図 資料3-1-1-(4)-02_学生生活のてびき 5. 福利厚生支援 (7) (10) 資料3-1-1-(4)-03_情報メディアセンター利用について ◆その他の項目をチェックした場合は、その施設を具体的に記述する。 資料3-1-1-(4)-04_創造工房	 厚生施設として、一般科目・事務部棟1階保健室の隣に学生相談室を設置、福利施設1階に食堂・売店を有している。校舎には、コミュニケーションスペース及びラウンジを数カ所設けている。自主的学習スペースとして、情報メディアセンター演習室や協同学習センターは授業を使用している場合を除いて自由に利用できる。 https://www.akashi.ac.jp/informationcenter/time.html https://www.akashi.ac.jp/life/Creative_Studio.html	

	創造工房は、学生が行き交う学校の中心に位置する共創拠点として、令和6年3月に開所した。学生証（ICカード）で入室管理、学生が自由に利用できる場所である。教室棟の1階、2階にあり、1階が「ハードウェアファブリケーションエリア」として3Dプリンタを9台、レーザーカッター、UVプリンタ、基盤加工機を各1台設置するなど自由にものづくりができる環境を整えており、大判プリンタや排気機能を有した塗装ブースも設置している。、2階が「ソフトウェアファブリケーションエリア」としてグループやプロジェクト活動のスペースとなっており、スライディングウォールを用いてフレキシブルなレイアウトで活動が可能である。		
観点3-1-② 施設・設備における安全性について配慮する体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 施設・設備の安全衛生管理体制が整備されていること。	◇安全衛生管理体制が確認できる資料（安全衛生管理規程、関係委員会規程等）		
●整備されている ○整備されていない	資料3-1-2-(1)-01_明石工業高等専門学校不動産管理規程		
	資料1-1-1-(2)-10_明石工業高等専門学校施設・環境マネジメントに関する規程		再掲
	◇設備使用に関する規程、設備利用の手引き等		
	資料3-1-2-(1)-02_学生への実験室等安全使用ガイダンス実施状況	実験室や実習工場の安全使用のため、学生へは第1週の授業でガイダンスを行なっている。	
	資料3-1-2-(1)-03_学生生活のてびき10. 施設・設備の利用		
	資料3-1-2-(1)-04_技術教育支援センター 実習工場安全心得	https://www.akashi.ac.jp/techsupport/techsupport/workshop/safety.html	
	資料3-1-2-(1)-05_建築学科工学実験の講義資料（実験・実習時の注意事項）	実験・実習時のガイダンスの講義資料一例。	
(2) 施設・設備のバリアフリー化の配慮が行われていること。	◇施設・設備の整備状況・整備計画等のバリアフリー化の取組を示す資料（障がい者差別解消法の合理的配慮について確認できる資料）		
●配慮が行われている ○配慮が行われていない	資料1-1-1-(2)-10_明石工業高等専門学校施設・環境マネジメントに関する規程		再掲
	資料1-2-3-(1)-03_明石工業高等専門学校施設マネジメント要項		再掲
	資料3-1-2-(2)-02_明石工業高等専門学校配置図（バリアフリー対応場所R6）		
観点3-1-③ 図書館において、教育研究上必要な資料を整備していること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 図書館を法令に従い備えていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
●備えている ○備えていない			
	◇整備状況が確認できる資料（学校要覧、図書情報センター利用案内等）		
	資料3-1-3-(1)-01_学校要覧（抜粋）情報メディアセンター	利用可能時間、図書館の利用状況、蔵書数を提示し、周知している。	
	資料3-1-3-(1)-02_図書館利用案内	「図書館内配置図」により、配置等の周知を実施している。	
(2) 図書、学術雑誌、電子ジャーナルその他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。	◇【様式2-1】高等専門学校現況表		
●整備されている ○整備されていない			
	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」（日本図書館協会）結果		
	資料3-1-3-(2)-01_大学・短期大学・高等専門学校図書館調査（日本図書館協会）結果	教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されている。	
(3) (2)の資料が、教職員や学生に有効に活用されていること。	◇「大学・短期大学・高等専門学校図書館調査」（日本図書館協会）結果		
●活用されている ○活用されていない	資料3-1-3-(2)-01_大学・短期大学・高等専門学校図書館調査（日本図書館協会）結果	図書資料が貸出され、教職員や学生に有効に活用されている。	再掲

3-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準			
3-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
●満たしている ○満たしていない			
観点3-2-① 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の生活面における総合的な指導・相談・助言等(メンタルヘルス・ハラスメントに関するものを含む。)の体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(生活指導の体制、指導内容、組織図、関連規程、学生への周知・案内文等)		
☒ 学生相談室	資料1-1-1-(2)-08_明石工業高等専門学校学生相談室規程		再掲
☒ 保健室	資料3-2-1-(1)-01_明石工業高等専門学校保健室規程		
	資料3-2-1-(1)-02_保健室(ウェブサイト)	https://www.akashi.ac.jp/nurse.html	
☒ 相談員やカウンセラーの配置	資料3-2-1-(1)-03_いじめ・ハラスメント相談窓口		
☒ ハラスメント等の相談体制	資料3-2-1-(1)-04_明石工業高等専門学校ハラスメントの防止等に関する要項		
☒ 学生に対する相談の案内等	資料3-2-1-(1)-05_学生相談室 利用案内(ウェブサイト)	https://www.akashi.ac.jp/counseling/guide.html	
	資料3-2-1-(1)-06_学生相談室利用案内(学校だより)	https://www.akashi.ac.jp/guide/o7en060000000bau-att/dayori140_20240827.pdf	
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 健康相談・保健指導が定期的に実施されていること。	◇各取組の実施状況が確認できる資料(過去3年度分の実施要項、学生への周知・案内文等)		
●実施されている ○実施されていない	資料3-2-1-(2)-01_明石工業高等専門学校保健計画(過去3年度分)		
	資料3-2-1-(2)-02_2024年度保健だより		
(3) 法令等(いじめ防止対策推進法、いじめの防止等のための基本的な方針)に基づき、いじめの防止、早期発見、対処等に関する体制が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(基本方針、マニュアル、関係規程等)		
●整備されている ○整備されていない	資料3-2-1-(3)-01_明石工業高等専門学校いじめ防止等基本計画	https://www.akashi.ac.jp/o7en060000000eha-att/jiime_plan.pdf	
	資料3-2-1-(3)-02_明石工業高等専門学校いじめ対処マニュアル	https://www.akashi.ac.jp/o7en060000000eha-att/jiime_manu.pdf	
	資料3-2-1-(3)-03_明石工業高等専門学校いじめ防止プログラム	https://www.akashi.ac.jp/o7en060000000eha-att/2025jiime_program.pdf	
	資料3-2-1-(3)-04_明石工業高等専門学校いじめ防止等の取組について(2025.2.7)	https://www.akashi.ac.jp/o7en060000000eha-att/jiime_torikumi2025.pdf	
	資料3-2-1-(1)-03_いじめ・ハラスメント相談窓口		再掲
観点3-2-② 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援及び生活支援等を適切に行う体制が整備されていること			

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 留学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、留学生指導教員・学生チューターの配置状況等)		
◎整備されている ○整備されていない	資料3-2-2-(1)-01_明石工業高等専門学校外国人留学生規程		
	資料3-2-2-(1)-02_明石工業高等専門学校チューター制度実施要項		
	資料3-2-2-(1)-03_明石工業高等専門学校レジデントアシスタント制度実施要項		
	資料3-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校内部組織規則	第8条において、学級担任は当該学級の学生指導を行うと規定されており、留学生の指導も学級担任の役割となっている。	
	資料3-2-2-(1)-05_指導連絡票	各学期の中間・期末に、学習面・生活面で注意を要する本科生について科目担当および学級担任が指導連絡票に記入し、全教員と共有している。また、指導連絡票には留学生の記入欄が設けられている。	
	資料3-2-2-(1)-06_指導教員・学生チューターの配置状況等		
	資料3-2-2-(1)-07_明石工業高等専門学校学級担任会議規則	学科長、教養学群長、学級担任、学生相談室長、学生課長が構成員となって組織されている担任会議にて、学生に関する情報が共有され、必要に応じて学級担任と各学科、教養学群、学生相談室が連携して学生(留学生)の支援を実施する。留学生に関しては必要に応じてグローバルエデュケーションセンターと連携する。	
	資料1-3-1-(1)-05_令和6年度第7回教務委員会議事要録	教務委員会において各学科での留学生の支援体制を確認している。(議題2. 自己点検・評価について(2)自己点検及び評価について③)	再掲
	資料1-1-1-(2)-09_明石工業高等専門学校グローバルエデュケーションセンター規則	グローバルエデュケーションセンターは留学生に対して教育支援に関する業務を行っている。	再掲
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-2-(1)-08_留学生オリエンテーション次第及び資料(抜粋)		
	資料3-2-2-(1)-09_令和6年度編入学生の手引		
(2) 編入学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
◎整備されている ○整備されていない	資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程	第2条第9号:編入学生の支援体制組織として教務委員会が整備されており、実際の学生の対応は学級担任が行っている。	再掲
	資料3-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校内部組織規則	第8条において、学級担任は当該学級の学生指導を行うと規定されており、編入学生の指導も学級担任の役割となっている。	再掲
	資料3-2-2-(1)-05_指導連絡票	各学期の中間・期末に、学習面・生活面で注意を要する学生について科目担当および学級担任が指導連絡票に記入し、全教員と共有している。また、指導連絡票には編入生の記入欄が設けられている。	再掲
	資料3-2-2-(1)-07_明石工業高等専門学校学級担任会議規則	学科長、教養学群長、学級担任、学生相談室長、学生課長が構成員となって組織されている担任会議にて、学生に関する情報が共有され、必要に応じて学級担任と各学科、教養学群、学生相談室が連携して学生(編入学生)の支援を実施する。	再掲
	資料1-3-1-(1)-05_令和6年度第7回教務委員会議事要録	教務委員会において各学科での編入学生の支援体制を確認している。(議題2. 自己点検・評価について(2)自己点検及び評価について③)	再掲
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-2-(1)-09_令和6年度編入学生の手引		再掲
(3) 社会人学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
◎整備されている ○整備されていない	資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程	第2条第9号により、社会人学生の支援体制組織として教務委員会が整備されており、実際の学生の対応は学級担任が行っている。	再掲
	資料3-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校内部組織規則	第8条において、学級担任は当該学級の学生指導を行うと規定されており、社会人学生の指導も学級担任の役割となっている。	再掲
	資料3-2-2-(1)-05_指導連絡票	各学期の中間・期末に、学習面・生活面で注意を要する学生について科目担当および学級担任が指導連絡票に記入し、全教員と共有している。該当する社会人学生が在籍する場合は、指導連絡票には社会人学生の記入欄が設けられる。	再掲
	資料3-2-2-(1)-07_明石工業高等専門学校学級担任会議規則	学科長、教養学群長、学級担任、学生相談室長、学生課長が構成員となって組織されている担任会議にて、学生に関する情報が共有され、必要に応じて学級担任と各学科、教養学群、学生相談室が連携して学生(社会人学生)の支援を実施する。	再掲
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
(4) 障害のある学生の学習及び生活に対する支援体制が整備されていること。	◇整備状況が確認できる資料(関係規程、対象学生の把握方法・対応事例等)		

☒ 整備されている ☐ 整備されていない	資料3-2-2-(4)-01_明石工業高等専門学校合理的配慮に基づく修学支援要項	障害のある学生に対し、障害の状態に応じて一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、障害による修学上の困難の改善及び克服に必要な合理的配慮に基づく修学支援を適切に行うための体制を規定している。障害に対する配慮に関しては、学生相談室長、担任、看護師、必要に応じてカウンセラーで構成する修学支援チームにて検討し、支援を行う。	
	資料1-1-1-(2)-08_明石工業高等専門学校学生相談室規程	第3条第1号により、障害のある学生に対する組織的支援の窓口についても学生相談室が規定されており、実際の学生の対応は学級担任が行っている。	再掲
	資料3-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校内部組織規則	第8条において、学級担任は当該学級の学生指導を行うと規定されており、障害のある学生の指導も学級担任の役割となっている。	再掲
	資料3-2-2-(1)-05_指導連絡票	各学期の中間・期末に、学習面・生活面で注意を要する学生について科目担当および学級担任が指導連絡票に記入し、全教員と共有している。	再掲
	資料3-2-2-(1)-07_明石工業高等専門学校学級担任会議規則	学科長、教養学群長、学級担任、学生相談室長、学生課長が構成員となって組織されている担任会議にて、学生に関する情報が共有され、必要に応じて学級担任と各学科、教養学群、学生相談室が連携して障がいのある学生の支援を実施する。	再掲
	◇学生向け周知資料(学生生活の手引き等)		
	資料3-2-2-(4)-02_修学における支援に関する事前面談希望調査に関して	例年3月に実施する入学オリエンテーションにて修学上支援が必要な学生を事前に把握し、早い段階で必要な支援を学生に提供できるようにしている。	
(5) 障害者差別解消法第5条及び第7条又は第8条(第9条、第10条、第11条の関係条項も含む。)に対応していること。 ☒ 対応している ☐ 対応していない	◇対応状況が確認できる資料(関係規程、対応要領、相談窓口の設置状況等)		
	資料3-2-2-(5)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領		
	資料3-2-2-(5)-02_障害を理由とする差別に関する相談窓口	https://www.akashi.ac.jp/for-public/contact.html	
	資料3-2-2-(4)-01_明石工業高等専門学校合理的配慮に基づく修学支援要項		再掲
	◆左記について、該当する取組があれば、資料を基に記述する。		
(6) 上記以外の特別な支援を行っているか。 ☐ 行っている ☒ 行っていない			
観点3-2-③ 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備され、機能していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 就職や進学等の進路指導を含め、キャリア教育の体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-06_明石工業高等専門学校学生委員会規程	第2条第6号	再掲
	資料3-2-3-(1)-01_進路指導実施計画		
	資料3-2-3-(1)-02_就職担当者一覧	https://www.akashi.ac.jp/career/charge.html	
	◇チェックした項目の取組状況が確認できる資料(関係規程、実施要項、マニュアル、連携協定等)		
(2) (1)の体制の下、就職や進学等の進路指導を含めたキャリア教育に関して、学校としてどのような取組を行っているか。(複数チェック可) ☒ キャリア教育に関する研究会・講演会の実施 ☒ 進路指導用マニュアルの作成 ☐ 進路指導ガイダンスの実施 ☒ 進路指導室 ☐ 進路先(企業)訪問 ☒ 進学・就職に関する説明会 ☐ 資格試験や検定試験のための補習授業や学習相談 ☒ 資格取得による単位修得の認定 ☒ 外国留学に関する手続きの支援、単位認定、交流協定の締結等	資料3-2-3-(2)-01_進路研究セミナー	キャリア教育に関するセミナーを実施している。	
	資料3-2-3-(2)-02_担任マニュアル	進路指導についてマニュアルが整備されている。	
	資料3-2-3-(2)-03_進路資料室	学科棟に進路関係資料を保管し閲覧できる部屋が整備されている。	
	資料3-2-3-(2)-04_令和6年度進路指導実施報告	学生および保護者に対し進路に関する懇談会を開催している。	
	資料3-2-3-(2)-05_学生生活のてびき13. 資格(1) 資格・検定科目	資格・検定の取得により単位として認定される科目を設け、周知している。	
	資料3-2-3-(2)-06_明石工業高等専門学校派遣留学生規程	公務員試験受験希望者に対し試験内容の解説・説明会を開催している。	
	資料3-2-3-(2)-07_第2学年前学期から第3学年前学期までの間に留学する派遣留学生実施要領	留学中の履修に係わる単位は、「海外留学」として、60単位を上限に一括認定することができ、休学することなく留学することができる。	

□その他	資料3-2-3-(2)-08_グローバルエデュケーションセンター	学生の海外派遣本校学生の海外派遣などの支援担当者、センターが整備されている。 https://www.akashi.ac.jp/global/gec.html	
	資料3-2-3-(2)-09_海外協定校	学術交流協定を締結し、教員や学生間の交流、情報交換等体制が整備されている。 https://www.akashi.ac.jp/global/partners.html	
	資料3-2-3-(2)-10_海外派遣プログラム	学生の海外派遣プログラムについて概要が周知されている。 https://www.akashi.ac.jp/global/outbound/programs.html	
	資料3-2-3-(2)-11_海外大学編入学制度	本科を所定の条件を満たし卒業した学生は、本校と編入学に関する協定を締結している特定の大学の学士課程へ直接編入学することができる。これは、国立高等専門学校として初めて本校が制度化したものである。高校3年間と大学4年間の合計7年間のカリキュラムが5年間に凝縮された高専教育システムのもと、十分な知識と技能を修得した学生が海外の大学へ直接編入学することにより、早期より世界レベルの研究に携わることができる。 https://www.akashi.ac.jp/global/pathway.html	
	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

観点3-2-4 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行う体制が整備されていること

直近の認証評価において本観点到に係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点的分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。

☒直近の認証評価における指摘等なし

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の課外活動に対する支援体制が整備されていること。 ○整備されている ●整備されていない	◇支援体制等が確認できる資料(関係規程、組織図、施設の整備状況が確認できる資料等)		
(2) (1)の体制において、責任の所在が明確になっていること。 ○明確になっている ●明確になっていない	◇(1)の体制において、責任の所在が確認できる資料(関係規程等)		
(3) (1)の体制は「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月 スポーツ庁)に基づいたものになっているか。【より望ましい取組として分析】 ○なっている ●なっていない	◇運動部活動の方針、活動時間・休養日に関する規定、地域のスポーツ団体との連携が確認できる資料等		

観点3-2-5 学生寮を学生の生活及び勉学の場として整備していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生寮が整備されているか。 ●整備されている ○整備されていない	◇整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則	学則第61条に基づき、整備されている。	再掲
(2) 生活の場として整備されていること。 ●整備されている ○整備されていない	◇生活支援の内容が確認できる資料(寮生のしおり等)		
	資料3-2-5-(2)-01_寮内施設配置、設備一覧	生活の場として整備され、ホームページの形で可視化され周知されている。 https://www.akashi.ac.jp/dormitory/facility.html	

(3) 勉学の場合として整備されていること。	◇学習支援の内容が確認できる資料(自習室の整備状況、自習時間の設定が確認できる資料等)		
●整備されている ○整備されていない	資料3-2-5-(3)-01_学生寮学生支援状況	自習時間が設定され、ラーニングスペースが整備されている。	
(4) 管理・運営体制が整備されていること。	◇管理・運営体制が確認できる資料(関係規程等)		
●整備されている ○整備されていない	資料1-1-1-(2)-07_明石工業高等専門学校学寮委員会規程	学生寮の運営及び寮生の補導厚生に関し審議及び業務を行うため、学寮委員会が設置されている。	再掲
	資料3-2-5-(4)-01_明石工業高等専門学校学寮規程	規定に基づき、管理運営されている。	
	資料3-2-5-(4)-02_明石工業高等専門学校学寮細則	寮生の生活に関し必要な事項を定めている。	
(5) 学生の意見等を把握し、改善する体制が整備されていること。	◇実施体制等が確認できる資料(関係規程等、学生からの意見を集約するための仕組みを示す資料(目安箱等))		
●整備されている ○整備されていない	資料3-2-5-(5)-01_明石工業高等専門学校寮生会会則	寮生会会則により寮生会が結成され、寮生の意見集約ができる体制が出来ている。	
	資料3-2-5-(4)-01_明石工業高等専門学校学寮規程	学寮規程第16条に基づき、学寮における日常的、具体的な問題の処理について意見を交換し、教職員及び学生の相互の理解を深めるため、寮生役員会・寮生との懇談会を開催している。	再掲
	資料3-2-5-(5)-02_学寮の概要と現状 (寮生保護者懇談会資料)	女子の入寮希望の増加に伴い、令和6年度から男子・女子で使用していた国際寮(定員68名)をすべて女子が滞在する形で、その増加に対応している。	
	資料3-2-5-(5)-03_令和6年度以降の学寮方針 (令和5年度第5回運営会議議事要録抜粋)	令和6年度より国際寮(定員68名)を女子が使用する方針を令和5年8月の運営会議で説明している。	

観点3-2-⑥ 学生に対する経済面での援助が行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 経済面での相談・助言・支援が行われているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(学生便覧、関係規程、ウェブサイトでの明示、学生への周知・案内文等)		
☐ 相談・助言			
☒ 奨学金	資料3-2-6-(1)-01_奨学金	日本学生支援機構等の奨学金についてホームページ等で周知されている。 https://www.akashi.ac.jp/life/scholarship.html	
	資料3-2-6-(1)-02_学校要覧 奨学生数	学校要覧にて奨学生数が公開されている。	
☒ 入学科・授業料減免等	資料3-2-6-(1)-03_明石工業高等専門学校授業料、入学科及び寄宿料の免除及び徴収猶予に関する規程	入学科免除、徴収猶予等について規則類が整備されている。 https://www.akashi.ac.jp/o7en060000000ezj-att/(11)2021.pdf	
	資料3-2-6-(1)-04_入学科・授業料減免等周知	入学科免除、徴収猶予等の制度がホームページ等で周知されている。 https://www.akashi.ac.jp/life/scholarship.html	
☐ 特待生			
☒ 緊急時の貸与等の制度	資料3-2-6-(1)-05_緊急時の貸与等の制度	災害時等の入学科・授業料免除、災害支援金にういてホームページ等で周知されている。 https://www.akashi.ac.jp/life/scholarship.html	
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		

3-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

領域3

優れた点

学生の修学支援に関しては入学時より力をいれ、卒業時まで合理的配慮に基づき継続支援が可能となるよう、学生相談室、学級担任会議及び各学科教員間で学生情報を共有しながら支援活動を行っている。

資料3-2-2-(1)-07_明石工業高等専門学校学級担任会議規則

再掲

資料3-2-2-(4)-01_明石工業高等専門学校合理的配慮に基づく修学支援要項

再掲

資料3-2-2-(4)-02_修学における支援に関する事前面談希望調査に関して

再掲

改善を要する点

該当なし

領域4 財務基盤及び管理運営

基準
4-1 財務運営が学校の目的に照らして適切であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒満たしている ☐満たしていない

観点4-1-① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表され、また、財務に係る監査等が適正に行われていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令等に基づき、財務諸表等が作成・公表されていること。 ☒ 公表されている ☐ 公表されていない	◇作成・公表状況が確認できる資料(【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表等) 【様式2-4】ウェブサイト掲載項目チェック表	財務諸表(学校を設置する法人である独立行政法人国立高等専門学校機構の財務諸表等は、機構ホームページの「独立行政法人等情報公開法第22条に規定する情報」の「財務諸表等」にて公開されている。) https://www.kosen-k.go.jp/release/independence	
(2) 財務に係る監査等が実施されていること。 ☒ 実施されている ☐ 実施されていない	◇監査等が実施されていることが確認できる資料(学内会計監査規程等(科学研究費助成事業等の外部資金に関する監査規程も含む。)) 資料4-1-1-(2)-01_明石工業高等専門学校内部監査実施規程 資料4-1-1-(2)-02_令和6年度明石工業高等専門学校会計内部監査実施要項 ◇監査報告書等(外部監査、学内監査の監査報告書) 資料4-1-1-(2)-03_令和6年度明石工業高等専門学校会計内部監査報告書		

観点4-1-② 教育研究活動に必要な予算が配分され、経費が執行されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 過去5年間の財務状態が適切な状況となっていること。 ☒ なっている ☐ なっていない	◇設置者の貸借対照表等の財務諸表等(過去5年間) 資料4-1-2-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構令和2年度財務諸表 資料4-1-2-(1)-02_独立行政法人国立高等専門学校機構令和3年度財務諸表 資料4-1-2-(1)-03_独立行政法人国立高等専門学校機構令和4年度財務諸表 資料4-1-2-(1)-04_独立行政法人国立高等専門学校機構令和5年度財務諸表		
(2) 過去5年間の収支状況が適切となっていること。 ☒ 適切となっている ☐ 適切となっていない	◇設置者の損益計算書(過去5年間) 資料4-1-2-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構令和2年度財務諸表 資料4-1-2-(1)-02_独立行政法人国立高等専門学校機構令和3年度財務諸表 資料4-1-2-(1)-03_独立行政法人国立高等専門学校機構令和4年度財務諸表 資料4-1-2-(1)-04_独立行政法人国立高等専門学校機構令和5年度財務諸表		再掲 再掲 再掲 再掲

4-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			
基準 4-2 管理運営体制が整備され、機能していること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎満たしている ○満たしていない			
観点4-2-① 学校の管理運営体制が、適切な規模と機能を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営体制に関する規程等が整備されていること。 ◎整備されている ○整備されていない	◇管理運営に関する諸規程、整備状況が確認できる資料 資料3-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校内部組織規則 資料1-1-1-(2)-02_明石工業高等専門学校運営会議規則 資料1-1-1-(2)-03_明石工業高等専門学校企画会議規則 資料4-2-1-(1)-01_明石工業高等専門学校組織図 (R6.4.1)		再掲 再掲 再掲
(2) 委員会等の体制が整備されていること。 ◎整備されている ○整備されていない	◇諸規程、整備状況が確認できる資料(組織図等) 資料4-2-1-(2)-01_明石高専組織体制図R6年度 資料4-2-1-(2)-02_令和6年度校務分担 (R6.11.1)	教職員の異動等に伴い、必要の都度、更新している。	
(3) 校長、副校長、主事等の役割分担が明確になっていること。 ◎なっている ○なっていない	◇学校の管理運営に携わることとされている者の役割分担が確認できる資料 資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則 資料3-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校内部組織規則	学則第9条(主事)	再掲 再掲
観点4-2-② 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校として、責任の所在を明確にした危機管理を含む安全管理体制が整備されていること。 ◎整備されている ○整備されていない	◇【様式2-7】法令遵守事項、危機管理体制等一覧 資料4-2-2-(1)-01_明石工業高等専門学校危機管理規程 資料4-2-2-(1)-02_勤務時間外緊急連絡体制 (R6.11.25) 資料4-2-2-(1)-03_明石工業高等専門学校教職員安全衛生管理規程 資料1-1-1-(2)-11_明石工業高等専門学校安全衛生委員会規則 資料4-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校高圧ガス管理要項 資料4-2-2-(1)-05_明石工業高等専門学校防火管理規程 資料4-2-2-(1)-06_明石工業高等専門学校防災規程 資料3-1-2-(1)-01_明石工業高等専門学校不動産管理規程	個別の役職者緊急連絡先及び学生連絡先については、別途作成しており役職者及び門衛所に周知している。	再掲

	資料4-2-2-(1)-07_明石工業高等専門学校災害対策本部設置要項		
	資料4-2-2-(1)-08_明石工業高等専門学校安全衛生管理体制(R6.4.1)		
	資料4-2-2-(1)-09_独立行政法人国立高等専門学校機構毒物、劇物及び危険物取扱規則		
	資料4-2-2-(1)-10_明石工業高等専門学校毒物及び劇物に関する事務取扱要領		
(2) 危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等が整備されていること。	◇危機管理マニュアル、学校防災マニュアル等		
●整備されている ○整備されていない	資料4-2-2-(2)-01_危機管理に関する規程・要項・申し合わせ等、マニュアル、システム資料等		
	資料4-2-2-(2)-02_災害時における業務対応マニュアル及び防災マニュアル2023		
	資料4-2-2-(2)-03_安全管理マニュアル		
(3) (2)に基づき、定期的に訓練を行うなど、危機に備えた活動が行われていること。	◇訓練や講習会等の実施に関する規程・計画等		
●行われている ○行われていない	資料4-2-2-(3)-01_令和6年度明石高専避難訓練実施要項	避難訓練については、年1回実施している。	
	資料4-2-2-(3)-02_きずなネットによる安否確認訓練の結果報告について（2回分）	きずなネットによる安否確認訓練は、年2回実施している。	
	資料4-2-2-(3)-03_防災備蓄品(非常食)の購入計画(案)について（R5.2.16）	防災備蓄品(非常食)については、必要に応じて見直すことにしている。	
	資料4-2-2-(3)-04_明石工業高専消防用設備等点検結果報告書（R6.9）	毎年9月と3月に点検を行っている。	
観点4-2-③ 学校として持続的な研究成果が創出されるような研究環境の整備や充実に向けた体制の整備や措置が組織的に図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員に対して研究の水準の維持向上及び活性化を図るために行っている措置や制度があるか。(複数チェック可)【より望ましい取組として分析】	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、実績等)		
☒ 学位取得に関する支援	資料4-2-3-(1)-01_職務専念義務免除願	独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則第34条第8号により、博士号取得のために研究論文指導等を受けるための期間について職務専念義務免除を承認している。	
☒ 教員表彰制度の導入	資料2-4-2-(1)-01_明石工業高等専門学校教員評価に関する要項	第5条第2項により、教員評価の結果について、校長が行う表彰等の人事考課の参考とすることを規定している。	再掲
	資料2-4-3-(1)-01_明石工業高等専門学校教職員表彰要項	第2条第3項により、表彰される理由が教育研究に関する場合は、副賞として研究費等の追加配分とすることができる制度となっている。	再掲
	資料2-4-3-(1)-02_教員表彰の実施について	教員評価の結果を参考に国立高等専門学校教員顕彰の候補者を選出し、校長がその候補者に対し、学校独自に教員表彰を行った。	再掲
☐ 企業研修への参加支援			
☒ 校長裁量経費等の予算配分	資料4-2-3-(1)-02_教育研究活性化経費	令和5年度以前は「教育研究活性化経費募集」として、令和6年度は「研究力向上プログラム」として募集し、研究費として配分した。	
☐ ゆとりの時間確保策の導入			
☐ サバティカル制度の導入			
☐ 他の高等教育機関・研究機関との人事交流			
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、具体的な内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2)研究を促進するため、研究施設・設備を有効に活用する工夫に努めているか。【より望ましい取組として分析】	◇関係規程、活用計画や実績等		
●努めている ○努めていない	資料4-2-3-(2)-01_明石工業高等専門学校テクノセンター利用細則		
	資料4-2-3-(2)-02_明石工業高等専門学校研究設備・機器共用規則		
	資料4-2-3-(2)-03_ひょうご神戸研究基盤共同利用機構関係規則及び認可書		

(3) 外部の財務資源(科学研究費助成事業による外部資金、受託研究、共同研究、受託試験、奨学寄附金、同窓会等からの寄附金等)を積極的に受け入れる取組が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ●行われている ○行われていない	◇過去5年間の外部の財務資源の受入れの取組及び受入実績に関する資料		
	資料4-2-3-(3)-01_明石高専ネーミングライツ	令和5年度からネーミングライツ制度を導入し、5件の実績があった。	
	資料1-3-1-(2)-11_令和7度科学研究費助成事業の公募について	令和5年度までは科研アドバイザー制度を導入していた。令和6年度から、各学科・群から選出された教員による研究内容の査読を、原則全ての申請書に対して行うこととした。	再掲
	資料4-2-3-(1)-02_教育研究活性化経費	科学研究費が不採択となった者のうち、校長の裁量により教育研究活性化経費を外部資金獲得のための支援として、予算配分を行った。	再掲
	資料4-2-3-(3)-02_科学研究費助成事業説明会の講師派遣について	R7.1.29(水)に教員FD研修(科学研究費助成事業の概要等について／文部科学省研究振興局学術研究推進課 課長補佐 與座 丈仁 氏)を実施した。	
	資料1-3-1-(2)-12_科学研究費助成事業の概要説明会の教員への通知		再掲
	資料4-2-3-(3)-03_科学研究費助成事業の概要説明会資料		
	資料4-2-3-(3)-04_外部資金受入実績(R2～R6)		
	資料4-2-3-(3)-05_明石工業高等専門学校研究・教育シーズ集	本校教員の研究内容をまとめ、研究・教育や技術相談、研修等に寄与するため、社会に公表している。	
(4)教員・学生・研究に携わる職員に対して研究倫理に関する必要な研修等を実施する体制があるか。【より望ましい取組として分析】 ●体制がある ○体制がない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(体制図、研究倫理規程等の関係規程、公的研究費等使用マニュアル等)		
	資料4-2-3-(4)-01_公的研究費使用マニュアル		
	資料4-2-3-(4)-02_令和6年度新任教職員研修会内容・配布資料一覧		
	資料4-2-3-(4)-03_独立行政法人国立高等専門学校機構研究活動における不正行為防止等に関する規則		
	資料4-2-3-(4)-04_令和6年度研究倫理教育の実施について(通知)	教職員及び専攻科生宛通知	
	資料4-2-3-(4)-05_専攻科1年必修科目「技術者倫理」シラバス	シラバス中「注意点」に、「研究者倫理e-learningの結果を成績の一部に含める。」としている。	
	資料4-2-3-(4)-06_2024年度研究倫理教育専攻科修了者リスト		
(5)(1)～(4)の学校としての取組により、持続的に研究成果が創出されていることを確認する。【より望ましい取組として分析】 ●確認できる ○確認できない	◇持続的に研究成果が得られていることが確認できる資料		
	資料4-2-3-(5)-01_明石工業高等専門学校研究紀要・研究報告	令和7年2月より、「研究紀要」は第66号を最終号とし、「研究報告」にタイトル変遷しながら、毎年発行している。 https://www.akashi.ac.jp/library/bulletin.html	
	資料4-2-3-(5)-02_共同研究・受託研究一覧、特許出願件数		
	資料4-2-3-(3)-04_外部資金受入実績(R2～R6)		再掲
観点4-2-④ 学校の組織的な取組として行う地域における連携による活動について、その推進に向けた体制の整備や措置が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 地域貢献活動・地域との連携による活動に係る計画が策定されるとともに、改善を図るための体制が整備されているか。【より望ましい取組として分析】 ●整備されている ○整備されていない	◇実施方針・実施体制が確認できる資料(関係規程、関係委員会会議資料、議事要旨等) 資料4-2-4-(1)-01_本校の使命と教育目標 資料1-1-1-(2)-12_明石工業高等専門学校テクノセンター規則 資料4-2-4-(1)-02_明石工業高等専門学校技術相談取扱規程	高等教育機関としての使命の一つとして、地域連携を掲げている。 第1条:地域産業の振興に寄与するためテクノセンターが設置されており、第2条第4号:地方自治体等との連携協力に関することを業務の一つとしている。第7条:テクノセンター委員会を置き、地域貢献に係る点検・評価及び改善に関することを審議すると規定されており、地域貢献・地域連携活動推進の体制が整備されている。 企業等からの技術相談の受入れに関する体制が整備されている。	再掲
(2) 外部の教育・研究資源が活用されているか。【より望ましい取組として分析】 ●活用されている ○活用されていない	◇活用状況が確認できる資料(関係規程、協定一覧、連携事業の実績等) 資料4-2-4-(2)-01_産学官連携関係協定書等一覧		

	資料4-2-4-(2)-02_明石高専産学連携交流会	明石高専産学連携交流会と連携し、明石高専と地域企業・自治体等の地域産業界との連携・交流を深める活動(年2回)を行っている。 https://www.akashi.ac.jp/technologycenter/sangakurenkei.html	
	資料4-2-4-(2)-03_STEAM教育支援事業	https://www.akashi.ac.jp/STEAMEducation.html	
	資料4-2-4-(2)-04_令和6年度テクノセンター活動報告（令和7年2月7日現在）	公開講座については、前年度の受講状況等を踏まえ、地域のニーズを把握し計画するようにしている。	
	資料4-2-4-(2)-05_令和5年度テクノセンター活動報告（令和6年3月4日現在）		
	◆外部資源の活用により、学校としての優れた成果を上げていることを確認する。 本校では、地元教育委員会と連携し、外部の教育資源を活用した取組を展開している。具体的には、資料4-2-4-(2)-03_STEAM教育支援事業により、教育委員会を通じて地域の小・中学校と連携体制を構築し、本校教員および学生が、各校の教員と協働してICTを活用した授業支援を行っている。また、情報活用能力の育成を目的としたモデルカリキュラムの開発支援にも参画しており、初等中等教育段階におけるICT教育の質的向上に貢献している。これらの取組により、本校は、地域に根ざした実践的な連携を通じて教育的成果を上げており、外部資源の効果的な活用が、学校全体の教育力の向上に寄与しているといえる。		
(3)(1)～(2)の学校としての取組により、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】 ●上げられている ○上げられていない	◇優れた成果が得られていることが確認できる資料		
	資料4-2-4-(2)-03_STEAM教育支援事業	共同授業では、受講した児童がより便利・快適な社会にすることができるプログラムの役割と可能性を学んだだけではなく、当該授業を支援・体験・見学した小学校教員及び本校の学生にとっても指導方法等のノウハウを学ぶことができた。 https://www.akashi.ac.jp/STEAMEducation.html	再掲
	資料4-2-4-(3)-01_ダイセル×明石高専「3Dプリンタ アイデアコンテスト」	明石高専産学連携交流会加盟企業と連携して「3Dプリンタ アイデアコンテスト」を実施、学生にとって実践的かつ刺激的な学びの機会が提供された。 https://www.akashi.ac.jp/news/20250528kkp001.html	

4ー2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし			

基準
4ー3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
●満たしている ○満たしていない			

観点4ー3ー① 適切な規模と機能を有する管理運営を円滑に行うための事務組織が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 管理運営を行う事務組織の体制が規程等に基づき整備されていること。 ●整備されている ○整備されていない	◇体制について定めた規程等		
	資料2-5-1-(1)-01_明石工業高等専門学校事務組織規程		再掲

観点4-3-② 管理運営体制及び管理運営を円滑に行うための事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上を図るための取組(スタッフ・ディベロップメント*)が組織的に行われていること *スタッフ・ディベロップメント(以下、「SD」という。)			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) SDが組織的に実施されていること。 ◎実施されている ○実施されていない	◇実施体制・実施方針・内容・方法が確認できる資料(SDの実施方針、委員会規程、委員会等の組織関係図等)、実施状況一覧 資料2-4-4-(1)-01_明石工業高等専門学校FD及びSDに関する規程 資料4-3-2-(1)-01_令和6年度年度計画(抜粋) SD実施方針 資料2-5-2-(1)-01_職員研修実施状況一覧(令和4年度～令和6年度)	 年度計画に基づき、計画的に実施している。	 再掲 再掲
4-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 4-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、連携体制が確保されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎満たしている ○満たしていない			
観点4-4-① 教員と事務職員等の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 教員、事務職員や技術職員の適切な役割分担の下、必要な連携体制が確保されていること。 ◎確保されている ○確保されていない	◇全校的な委員会等の体制が確認できる資料(関係規程等) ◇校務分掌・分担の一覧等 資料1-1-1-(2)-02_明石工業高等専門学校運営会議規則 資料1-1-1-(2)-03_明石工業高等専門学校企画会議規則 資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程 資料1-1-1-(2)-06_明石工業高等専門学校学生委員会規程 資料1-1-1-(2)-07_明石工業高等専門学校学寮委員会規程 資料2-5-1-(1)-01_明石工業高等専門学校事務組織規程 資料4-2-1-(2)-02_令和6年度校務分担(R6.11.1)	 校長、副校長、学科長、教養学群長、情報メディアセンター長、グローバルエデュケーションセンター長、テクノセンター長、男女共同参画推進室長、学生相談室長、部課長 校長、副校長、部課長 教務主事、専攻科長、各学科1名、教養学群2名、学生課長 学生主事、各学科・教養学群1名、学生課長 寮務主事、各学科・教養学群1名、学生課長 いずれの委員会にも、事務職員である事務部長あるいは課長が構成員となっており、必要に応じて技術職員も委員として参画し、校務運営に携わっている。	 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲 再掲
4-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 4－5 学校の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ●満たしている ○満たしていない			
観点4－5－① 法令等が公表を求める事項が公表されていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 法令に従い、以下の教育情報が適切に公表されていること。（すべての項目にチェック必須） ☒ 教育研究上の基本組織 ☒ 学校の教育上の目的及び学校教育法施行規則第165条の2 第1項の規定により定める方針 ☒ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績 ☒ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画 ☒ 入学者の選抜に関すること ☒ 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数 ☒ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準 ☒ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境 ☒ 授業料、入学科料その他の高等専門学校が徴収する費用 ☒ 高等専門学校が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援 ☐ 基幹教員に関する情報	【様式2－4】ウェブサイト掲載項目チェック表		
			該当なし
4－5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
領域4			
優れた点			

該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

領域5 準学士課程の教育活動の状況

基準

5-1 DPが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒満たしている ☐満たしていない

観点5-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇準学士課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_明石高専のディプロマ・ポリシー	https://www.akashi.ac.jp/guide/policy.html	再掲
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ準学士課程全体、各学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 ☒ 整合性を有している ☐ 整合性を有していない	◇準学士課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_明石高専のディプロマ・ポリシー	https://www.akashi.ac.jp/guide/policy.html	再掲
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) ☒ 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力を示している ☒ 養成しようとする人材像の内容を示している	◇準学士課程のDP		
	資料2-1-1-(1)-02_明石高専のディプロマ・ポリシー	https://www.akashi.ac.jp/guide/policy.html	再掲

5-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準

5-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点5-2-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇準学士課程のCP		
☒ どのような教育課程を編成するかを示している	資料5-2-1-(1)-01_明石高専のカリキュラム・ポリシー	https://www.akashi.ac.jp/guide/policy.html	
☒ どのような教育内容・方法を実施するかを示している			
☒ 学習成果をどのように評価するかを示している			
観点5-2-② CPがDPと整合性を有していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令やガイドラインを踏まえ、CPが定められていること。	◇準学士課程のCP		
☒ 定められている ☐ 定められていない	資料5-2-1-(1)-01_明石高専のカリキュラム・ポリシー	https://www.akashi.ac.jp/guide/policy.html	再掲
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇準学士課程のCP及びDP		
☒ 整合性を有している ☐ 整合性を有していない	資料2-1-1-(1)-02_明石高専のディプロマ・ポリシー	https://www.akashi.ac.jp/guide/policy.html	再掲
	資料5-2-1-(1)-01_明石高専のカリキュラム・ポリシー	https://www.akashi.ac.jp/guide/policy.html	再掲
5-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準			
5-3 教育課程がCPIに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)			
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。			
☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点5-3-① 教育課程が体系的に編成されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		

☒ 配置されている ☐ 配置されていない	資料5-3-1-(1)-01_カリキュラムマップ（令和6年度入学生）	明石高専Webサイト＞学生生活＞シラバス＞令和6年度教育課程表＞に各学科のカリキュラムマップを掲載。 https://www.akashi.ac.jp/life/syllabus.html	
	資料5-3-1-(1)-02_カリキュラムマップ（令和7年度入学生）	明石高専Webサイト＞学生生活＞シラバス＞令和7年度教育課程表＞に各学科のカリキュラムマップを掲載。 https://www.akashi.ac.jp/life/syllabus.html	
(2) 一般教育の充実が配慮されていること。 ☒ 配慮されている ☐ 配慮されていない	◇一般科目教育課程表、会議の議事録等		
	資料5-3-1-(2)-01_教育課程表別表第1 一般科目		
(3) 進級に関する規程が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇進級に関する規程		
	資料1-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程	第11条に規定されている。	再掲
観点5-3-2 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】			
	自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料5-3-2-(1)-01_2年Co+workⅠA、Bシラバス	2,3,4年生学年全学科横断のPBL型授業「Co+work」。各学年前期・後期のシラバス。(1例:機械工学科)	
	資料5-3-2-(1)-02_3年Co+workⅡA、Bシラバス	Co+workは、3学年4学科を無作為に選んだ約40チームに分け、自ら社会課題を発見し、自分たちで解決策を見出す授業である。自律性、協働性、創造性を養う課題解決型の学習を1年間(30週)実施する。	
	資料5-3-2-(1)-03_4年Co+workⅢA、Bシラバス		
	資料5-3-2-(1)-04_Co+work-WorkBook		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料5-3-2-(1)-05_第15回有識者懇談会資料2	特色ある教育として授業「Co+work」を説明、成果の評価を示している。	
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料5-3-2-(2)-01_実践力を養う科目	数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)(文部科学省認定)の対象科目 https://www.akashi.ac.jp/fd/copy_of_datascience.html	
	資料5-3-2-(2)-02_1年データサイエンス入門シラバス		

	資料5-3-2-(2)-03_データサイエンス入門講義例	データサイエンス入門において、実践力を育む教育方法の具体的な工夫の実践例を次に示す。 例1：国土交通省の国プロで、道路監視カメラで車通行量を確認するものがあるが、それを実際のライブカメラの映像を使って、手元環境で確認する。 例2：電気情報工学科が都市システム工学科教員と共同で橋の画像認識に関する共同研究の事例を講義内で説明する。 例3：ユーザが特定動作(例:手を上げる)と、そこまで車いすが自動で来てくれる研究が、webで公開されましたので、手を上げる動作を認識する深層学習モデルの紹介と、そのモデルを手元環境で確認する。 例4：主要な建築コンペでデータサイエンスに関わりがあるので、その紹介。 例5：学生が興味を持ちそうな、最新のデータサイエンス研究の紹介。文字でサウンド生成が可能で、実際に手元環境で確認ができる。		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。			
	資料5-3-2-(2)-04_数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)令和4年度・自己点検評価	https://www.akashi.ac.jp/fd/copy_of_datasience.html		
	全学科の数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル)履修者(1年次)に対し、理解度を問うアンケートを実施した。対象者となる学生173名へのアンケートを行い、165名から回答を得た。科目の履修を経て興味を持った技術項目として、 1. RPA(Robotic Process Automation,作業自動化) 2. CADと設計支援システムの連携による効率的な設計 3. 並列処理 が回答として多く挙げられた。			
(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)			
●行われている ○行われていない	資料5-3-2-(3)-01_2年グローバルスタディーズ入門シラバス	グローバルスタディーズ入門は、アクティブラーニング入門からつながる主体性を養う科目であり、世界の諸課題について題材とし、多様な価値観や文化に触れ、グローバルマインドを養う科目である。		
	資料5-3-2-(3)-02_4年Advanced English I、II シラバス	Advanced Englishは、海外での活躍に向けた高度な英語運用能力を養う科目であり、英語を母語とした教員が担当している。この科目は、高専間単位互換科目として、全国の高専向けに受講可能科目として提供している。		
	資料5-3-2-(3)-05_2年グローバルスタディーズ入門講義資料	ディベートは世界中で頻繁に導入されている教育手法であり、低学年のうちにその方法論を習得することは、学生たちにとって学びのグローバル化に寄与する。同時に専門性に基づいたグローバルイシューを各人が事前学習を行った上で討論することによって、国際課題を自らの問題として捉えることに繋がり、積極性・自主性を持った学びへと進化させている。		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。			
	資料5-3-2-(3)-03_明石工業高等専門学校「AKASHI基礎力養成プロジェクト」			
	資料5-3-2-(3)-04_令和6年度第10回運営会議教務主事報告			
	国際性の醸成として、海外留学する学生を継続的に出しており、また、TOEICの平均スコアが、同学年の大学生よりも高い結果を得ている。5年生全員を対象にTOEICテストを実施しており、本校学生の英語力は、他の教育機関における同年齢学生を大きく上回り、外国語系学部を含む大学4年生数万人の平均と同等、あるいはそれ以上になっている。			
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】	◇これらの取組実績により得られた、学校として優れた成果が確認できる資料			
●上げられている ○上げられていない	資料5-3-2-(4)-01_学科横断型授業Co+work最終報告会	学年学科横断型のCo+workでは、地域課題、社会課題の解決のため、毎年、40以上のテーマを学生自らが考え、地域と連携して課題解決の取り組みを実施し、地域連携の活性化、学生の成長が得られている。 https://www.akashi.ac.jp/news/2024/20250122kyo001.html		
	資料5-3-2-(4)-02_トピタテ！留学JAPAN採用実績	海外留学を目指す学生の実績として、官民協働留学支援制度「トピタテ!留学JAPAN(高校生コース)」においては、明石高専では過去44名の学生が採択され、全国上位である成果を得ている。 https://www.akashi.ac.jp/global/o36eb70000000epy.html		

5-3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 5-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点5-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 ☒ 確保されている ☐ 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料（行事予定表、時間割表等）		
	資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定		
観点5-4-② 特別活動が90単位時間以上実施されていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 特別活動が90単位時間以上実施されていること。 ☒ 実施されている ☐ 実施されていない	◇特別活動の実施状況が確認できる資料（関係規程、時間割表、特別活動予定表等）		
	資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則	学則第13条第7項、教育課程表別表第3	再掲
	資料5-4-2-(1)-01_令和6年度授業時間割表		
	資料5-4-2-(1)-02_令和6年度ホームルーム計画表		
	資料5-4-2-(1)-03_ホームルームの実施時間について		
	資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定		再掲
観点5-4-③ 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
直近の認証評価において本観点到係る「改善を要する点」の指摘がなく、各項目の内容に大きな変更がない場合は、本観点の分析は不要。その場合、下記「直近の認証評価における指摘等なし」にチェック☑すること。 ☒ 直近の認証評価における指摘等なし			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 ☐ 採用されている ☒ 採用されていない	◇授業形態の開講状況（学科別の授業形態の構成割合等）が確認できる資料		

(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック可) ☐ 教材の工夫 ☐ 少人数教育 ☐ 対話・討論型授業 ☐ フィールド型授業 ☐ 情報機器の活用 ☐ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ☐ その他	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等) ◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況がわかる資料を提示する。		
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。 ☐ 規定・作成されている ☒ 規定・作成されていない	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料		
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。 ☐ 行っている ☒ 行っていない	◇組織的な確認の体制が確認できる資料 ◇活用状況を把握する体制が確認できる資料 ◇改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料		
(5) 設置基準第17条第3項の規定に基づき、授業科目(いわゆる履修単位科目)は1単位当たり30単位時間を確保していること。 ☐ 確保している ☒ 確保していない	◇状況が確認できる資料(学年暦、時間割、年間行事予定表等)		
(6) (5)の30単位時間授業では、1単位時間を標準50分としていること。 ☐ している ☒ していない	◇状況が確認できる資料(学則、時間割等) ◆1単位時間を50分以外で運用している場合は、標準50分に相当する教育内容を確保していることについて、学校の現状を踏まえ、資料を基に記述する。		

(7)設置基準第17条第4項の規定に基づき 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(いわゆる学修単位科目)を配置している場合には、授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。 ☐明示・設定されている ☒明示・設定されていない	◇学則(授業形態ごとの授業時間に関する定め) ◇明示状況が確認できる資料(シラバス、履修要項、学生便覧等)		
5ー4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 5ー5 適切な履修指導、支援が行われていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒満たしている ☐満たしていない			
観点5ー5ー① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可) ☒他学科の授業科目の履修を認定 ☒インターンシップによる単位認定 ☒専攻科課程教育との連携 ☒資格取得に関する教育 ☒他の高等教育機関との単位互換制度	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		
	資料5-5-1-(1)-01_明石工業高等専門学校選択科目履修規程	選択科目履修規程第3条	
	資料5-5-1-(1)-02_令和6年度開講インターンシップシラバス	各学科4年生選択科目	
	資料5-5-1-(1)-03_各学科インターンシップ実施要領		
	資料5-3-1-(1)-01_カリキュラムマップ(令和6年度入学生)		再掲
	資料5-3-1-(1)-02_カリキュラムマップ(令和7年度入学生)		再掲
	資料3-2-3-(2)-05_学生生活のてびき 13. 資格(1) 資格・検定科目		再掲
	資料5-5-1-(1)-04_建築士の受験資格に関係する科目の分類必要単位数について	建築学科における建築士取得のための科目(教育)リスト	
	資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則	学則第14条、第15条	再掲
	資料5-5-1-(1)-05_学生生活のてびき 3. 授業・試験等(7) 他の教育機関で修得した単位		
資料5-5-1-(1)-06_他大学との単位互換協定書等			

☒ 個別の授業科目内での工夫 ☐ 最先端の技術に関する教育 ☐ その他	資料5-5-1-(1)-07_工夫されている授業科目のシラバス	学生、産業界、社会等からの要請を踏まえ、本校では個別の授業で様々な工夫が行われている。一例として、全学科に展開している、防災リテラシー(1年)、アクティブラーニング入門(1年)、グローバルスタディーズ入門(2年)、Co+work I A.B(2～4年)、データサイエンス入門、演習(1年生)の内容を示す。 アクティブラーニング入門では、1年生全員が、入学後、高専5年間の学び方を学ぶ科目として位置づけ、協働の中で学ぶ手法、問題発見の定義や問題解決の方法を学ぶ。後継科目として、Co+workでは、2、3、4年生4学科の横断科目として、多様な学生で作られるチームで、自分たちで社会課題の発見から解決までを1年間かけて実践するPBL科目である。主体性、協働性、創造性を育成することを目的としている。	
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っているか。 ☒ 取り扱っている ☐ 取り扱っていない	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)		
	資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則		再掲
	資料5-5-1-(1)-03_学生生活のてびき 3、授業・試験等(7)他の教育機関で修得した単位		
	資料5-5-1-(1)-04_他大学との単位互換協定書等		
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。 ☒ 実施されている ☐ 実施されていない	◇ガイダンス実施要項等		
	資料5-5-1-(3)-01_令和6年度入学手続き・オリエンテーション日程表	入学前にオリエンテーションを実施している。	
	資料5-5-1-(3)-02_留学制度、転科制度、進級要件説明会	新1年生にホームルームを利用して教務主事から説明を行っている。	
(4) 特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆専攻科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。		
☒ 編入学生	資料5-5-1-(4)-01_編入学生オリエンテーション通知		
☒ 留学生	資料3-2-2-(1)-08_留学生オリエンテーション次第及び資料(抜粋)	専攻科生と合同実施	再掲
☒ 障害のある学生	資料3-2-2-(4)-01_明石工業高等専門学校合理的配慮に基づく修学支援要項	専攻科生と合同実施	再掲
	資料3-2-2-(4)-02_修学における支援に関する事前面談希望調査に関して	支援が必要な学生に対し、事前面談を希望する場合の案内を行っている。	再掲
☐ 社会人学生	受け入れ実績なし。受け入れた場合は、教務委員会と学級担任が連携してガイダンスを実施する。		
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点5-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)		
☒ 担任制・指導教員制の整備	資料3-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校内部組織規則	第8条において、学級担任を配置し、当該学級の学生指導を行うと規定されている。	再掲
	資料4-2-1-(2)-02_令和6年度校務分担 (R6.11.1)		再掲
	資料3-2-2-(1)-07_明石工業高等専門学校学級担任会議規則		再掲
☒ オフィスアワーの整備	資料5-5-2-(1)-01_学生生活の手引き 3、授業・試験等(オフィスアワー)		

☒ 対面型の相談受付体制の整備	資料5-5-2-(1)-05_学生生活のてびき 5、福利厚生支援（6）～（8）		
☒ 電子メールによる相談受付体制の整備	資料5-5-2-(1)-05_学生生活のてびき 5、福利厚生支援（6）～（8）		再掲
☐ I C Tを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備			
☒ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備	資料3-2-3-(2)-05_学生生活のてびき 1 3、資格（1）資格・検定科目		再掲
☒ 外国への留学に関する支援体制の整備	資料3-2-3-(2)-06_明石工業高等専門学校派遣留学生規程		再掲
	資料3-2-3-(2)-07_第2学年前学期から第3学年前学期までの間に留学する派遣留学生実施要領		再掲
	資料5-5-2-(1)-02_2024開講授業3-5年「海外研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」シラバス		
	資料5-5-2-(1)-03_「海外研修Ⅰ」実施要項		
	資料5-5-2-(1)-04_グローバル事業__海外への学生派遣プログラム詳細	本校では、学生の留学や海外体験への強いニーズに応えるため独自のプログラムを展開しており、海外協定校など、派遣先での強く信頼できるパートナーと連携し、同世代の学生と協働する時間と活動を最も大切にプログラムを設計している。 https://www.akashi.ac.jp/global/outbound/programs.html	
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)			
☒ 担任制・指導教員制の導入	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)		
	資料3-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校内部組織規則	第8条において、学級担任を配置し、当該学級の学生指導を行うと規定されている。	再掲
	資料4-2-1-(2)-02_令和6年度校務分担（R6.11.1）		再掲
	資料3-2-2-(1)-07_明石工業高等専門学校学級担任会議規則		再掲
☐ 学生との懇談会			
☒ 意見投書箱	資料1-2-4-(1)-10_学生意見箱実施要項及び開設周知		再掲
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点5－5－③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)		
●利用して学習している ○利用して学習していない	資料3-2-3-(2)-06_明石工業高等専門学校派遣留学生規程		再掲
	資料3-2-3-(2)-07_第2学年前学期から第3学年前学期までの間に留学する派遣留学生実施要領		再掲
	資料5-5-2-(1)-02_2024開講授業3-5年「海外研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」シラバス		再掲
	資料5-5-2-(1)-03_「海外研修Ⅰ」実施要項		再掲
	資料5-5-2-(1)-04_グローバル事業__海外への学生派遣プログラム詳細	本校では、学生の留学や海外体験への強いニーズに応えるため独自のプログラムを展開しており、海外協定校など、派遣先での強く信頼できるパートナーと連携し、同世代の学生と協働する時間と活動を最も大切にプログラムを設計している。 https://www.akashi.ac.jp/global/outbound/programs.html	再掲
	資料5-5-3-(1)-01_グローバル事業「長期留学実績」	https://www.akashi.ac.jp/global/o36eb70000000esc.html	
	資料5-3-2-(4)-02_トビタテ！留学JAPAN 採用実績	https://www.akashi.ac.jp/global/o36eb70000000epy.html	再掲
	資料5-5-3-(1)-02_学生海外派遣人数一覧(2014～2024年度)		
	5－5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。		

本科を所定の条件を満たし卒業した学生は、本校と編入学に関する協定を締結している特定の大学の学士課程へ直接編入学することができる。これは、国立高等専門学校として初めて本校が制度化したものである。高校3年間と大学4年間の合計7年間のカリキュラムが5年間に凝縮された高専教育システムのもと、十分な知識と技能を修得した学生が海外の大学へ直接編入学することにより、早期より世界レベルの研究に携わることができる。			
	資料3-2-3-(2)-11_海外大学編入学制度		再掲
基準 5－6　CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎満たしている ○満たしていない			
観点5－6－①　DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。 ◎策定されている ○策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等 資料1-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程 資料1-2-2-(1)-05_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程施行細則	学業成績の評価等に関する規程10、11、12条で規程されている。	再掲 再掲
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。 ◎行われている ○行われていない	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料（関係規程、成績判定会議に関する資料等） 資料1-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程 資料1-2-2-(1)-05_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程施行細則 資料1-2-2-(1)-02_成績処理及び学生指導についての申合せ 資料5-6-1-(2)-01_成績評価の事務手続きについて 資料5-6-1-(2)-02_成績一覧表様式 資料5-6-1-(2)-03_令和5年度第10回教員会議事要録(抜粋)	第12条第1項 教員会において、当該様式の資料により成績評価を確認し、課程修了の成績判定を審議している。	再掲 再掲 再掲
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目（学修単位科目）を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 ◎把握している ○把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料（会議資料等） 資料5-6-1-(3)-01_令和6年度第11回教務委員会議事要録 資料5-6-1-(3)-02_2025年度開講科目シラバス入力手順書 資料5-6-1-(3)-03_シラバス入力チェックシート		
観点5－6－②　成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 ◎周知されている ○周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料（学生便覧、ウェブサイトでの明示等） 資料5-6-2-(1)-01_学生生活のてびき（11）成績評価・単位認定		

(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等		
●定められている	資料5-6-2-(2)-01_定期試験後の成績評価及び追試験と再試験のガイドライン		
○定められていない			
観点5－6－③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須)	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程等)		
☒ 答案の返却	資料5-6-2-(2)-01_定期試験後の成績評価及び追試験と再試験のガイドライン		再掲
	資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定	答案返却期間(前期8/5-7、後期2/12-14)	再掲
☒ 模範解答や採点基準の提示	資料1-2-3-(1)-05_授業点検書	授業点検書に授業担当教員が記入し、その結果を教務委員会(教務委員)が確認し、点検を行っている。	再掲
	資料1-3-1-(1)-09_明石工業高等専門学校アセスメントプランに基づき実施する点検実施要領		再掲
	資料1-3-1-(1)-04_成績評価根拠資料(成績資料)の電子化・保存・保管チェック方法(2023年度版)		再掲
	資料5-6-3-(1)-01_成績資料点検2024作業完了確認シート	上記の方法により、教務委員が点検している。	
☒ 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	資料1-3-1-(1)-10_令和6年度第2回教員会資料(教務主事連絡報告事項)		再掲
	資料1-2-3-(1)-05_授業点検書	授業点検書に授業担当教員が記入し、その結果を教務委員会(教務委員)が確認し、点検を行っている。	再掲
	資料1-3-1-(1)-09_明石工業高等専門学校アセスメントプランに基づき実施する点検実施要領		再掲
	資料1-2-4-(2)-12_令和7年度第4回教務委員会議事要録	議事要録8.	再掲
	資料5-6-3-(1)-02_定期試験にかかるサンプリング調査シート20250624更新		
☒ 成績評価の妥当性の事後チェック(シラバス通りに成績評価が行われていることの確認)	資料1-2-3-(1)-05_授業点検書	R7年度は評価内訳表をエクセルファイルで提出するよう、全教員に案内を行っている。	再掲
	資料1-3-1-(1)-09_明石工業高等専門学校アセスメントプランに基づき実施する点検実施要領		再掲
	資料1-2-4-(2)-12_令和7年度第4回教務委員会議事要録	議事要録8.	再掲
	資料5-6-3-(1)-02_定期試験にかかるサンプリング調査シート20250624更新		再掲
☒ 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料5-6-1-(2)-01_成績評価の事務手続きについて	成績評価は、学級平均70点程度であることとしており、教員会の成績判定会議において、成績一覧表により確認している。	再掲
	資料5-6-1-(2)-02_成績一覧表様式		再掲
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料(関係の会議資料、議事録、(あれば)是正措置が行われたことを確認できる資料)		
	資料5-6-3-(1)-03_令和6年度第8回教務委員会議事要録(抜粋)	教務委員会で成績根拠資料をサンプリングチェックを実施	
	資料1-3-1-(1)-08_令和6年度第9回教務委員会議事要録	議事要録3.(2)①	再掲
	資料1-2-4-(2)-12_令和7年度第4回教務委員会議事要録	議事要録8.	再掲
	資料5-6-3-(1)-02_定期試験にかかるサンプリング調査シート20250624更新		再掲
観点5－6－④ 成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない		◇学生からの意見申立てについて定めた規程等		
		資料5-6-2-(2)-01_定期試験後の成績評価及び追試験と再試験のガイドライン	4. 成績送付と異議申し立て	再掲
5-6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。				
該当なし				
基準 5-7 学校の目的及びDPに基づき、公正な卒業判定が実施されていること				
基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない				
観点5-7-① 卒業認定基準をDPに従って、組織として策定していること				
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄		備考
(1) 学校が定める卒業要件が組織的に策定され、設置基準が定める要件と整合していること。 ☒ 整合している ☐ 整合していない		◇卒業要件が組織的に策定されていることが確認できる資料（学則、卒業認定基準等）		
		資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則	学則第32条（卒業）	再掲
		資料1-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程	第10, 11, 12条に規程されている。	再掲
観点5-7-② 策定された卒業要件が学生に周知されていること				
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄		備考
(1) 卒業認定基準が学生に周知されていること。 ☒ 周知されている ☐ 周知されていない		◇周知した資料（学生便覧、ウェブサイトでの明示等）		
		資料5-7-2-(1)-01_学生生活のてびき（令和6年度版）（抜粋）	(2)本科の三つのポリシー（P.1-7）、(14)卒業（P.14） https://www.akashi.ac.jp/o7en0600000000ezj-att/gakuseiseikatsunotebiki2024-2.pdf	
		資料5-7-2-(1)-02_学生生活のてびき（令和6年度版）学業成績の評価等に関する規程	https://www.akashi.ac.jp/life/handbook.html	
観点5-7-③ 卒業の認定が、卒業認定基準に基づき組織的に実施されていること				
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）		自己点検・評価の根拠資料・説明等欄		備考
(1) 卒業認定基準に基づき、組織として卒業認定していること。 ☒ している ☐ していない		◇卒業判定時に使用する様式等		
		資料5-6-1-(2)-02_成績一覧表様式	「第5学年の課程修了（卒業認定）の成績判定について」審議する際に利用する資料様式	再掲

5-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 5-8 学校の目的及びDPに基づき、適切な学習成果が得られていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点5-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・卒業生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-2-1-(1)-01_明石工業高等専門学校アセスメントプラン		再掲
	資料5-8-1-(1)-01_明石工業高等専門学校アセスメントプランに基づき実施するアンケート実施要領		
観点5-8-② 卒業時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業時アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料5-8-2-(1)-01_令和5年度卒業生卒業時アンケート調査集計結果(教員会資料)	毎年、教務委員会において実施し、分析している。令和5年度卒業生165名、回答率76%、令和6年3月20日実施	
	資料5-8-2-(1)-02_令和6年度第1回教員会 教務主事連絡報告事項		
	資料5-8-2-(1)-03_R4卒業時・R5入学後アンケート分析報告		
観点5-8-③ 卒業後一定期間の就業経験等を経た卒業生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPIに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生(卒業後5年程度たった者)に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(卒業生アンケート、アンケート結果、会議資料等)		
	資料5-8-3-(1)-01_卒業生(卒業5年程度) アンケート結果	教務委員会において実施し、分析している。	

	資料1-2-4-(2)-12_令和7年度第4回教務委員会議事要録	P.6議事22. 3項目目	再掲
観点5-8-④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が卒業時に身に付けた学力、資質・能力について、卒業生の就職・進学先の関係者に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ◎行われている ○行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料(就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等) 資料5-8-4-(1)-01_就職先アンケート結果	教務委員会において実施し、分析している。	
	資料1-2-4-(2)-12_令和7年度第4回教務委員会議事要録	P.6議事22. 3項目目	再掲
5-8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準			
5-9 APが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎満たしている ○満たしていない			
観点5-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令及びガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 ◎定められている ○定められていない	◇準学士課程のAP 資料5-9-1-(1)-01_明石高専のアドミッション・ポリシー	https://www.akashi.ac.jp/guide/policy.html	
(2)APが、学校や学科の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)、DP、CPを踏まえて策定されていること。 ◎策定されている ○策定されていない	◇準学士課程のAP 資料5-9-1-(1)-01_明石高専のアドミッション・ポリシー	https://www.akashi.ac.jp/guide/policy.html	再掲
(3)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) ☒ 入学者選抜の基本方針	◇準学士課程のAP 資料5-9-1-(1)-01_明石高専のアドミッション・ポリシー	https://www.akashi.ac.jp/guide/policy.html	再掲

☒ 求める学生像（受け入れる学生に求める学習成果を含む。）			
5－9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 5－10 学生の受入れが適切に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点5－10－① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) AP、特に入学選抜の基本方針に沿った入学選抜方法（学生募集の方針、選抜区分（学力選抜、推薦選抜等。）、面接内容、配点・出題方針その他）となっていること。 ☒ なっている ☐ なっていない	◇選抜区分ごとの入学選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料（議事要旨等） 資料5-10-1-(1)_01_令和7年度学生募集要項 資料5-10-1-(1)_02_令和7年度編入学生募集要項 資料5-10-1-(1)-03_令和7年度明石工業高等専門学校入学候補者選考実施要領【推薦】（非公表） 資料5-10-1-(1)-04_入学候補者選考要領（推薦）（非公表） 資料5-10-1-(1)-05_令和7年度明石工業高等専門学校入学候補者選考実施要領【学力・帰国生徒】（非公表） 資料5-10-1-(1)-06_令和7年度入学候補者選考要領【学力・帰国生徒】（非公表） 資料5-10-1-(1)-07_令和7年度明石工業高等専門学校編入学試験実施要領（非公表） 資料5-10-1-(1)-08_編入学候補者選考要領（非公表）	選抜区分の一覧（表紙）、推薦選抜（p.4）、学力選抜（p.7）、帰国生徒特別選抜（p.12） https://www.akashi.ac.jp/admissions/general8/o7en060000000r5c-att/h39htt00000002u7.pdf https://www.akashi.ac.jp/admissions/trancefar/o7en060000000rgk-att/o7en0600000001sy.pdf	
観点5－10－② APに沿った学生の受入れが実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学選抜の改善に役立てられていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 ☒ 整備されている ☐ 整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料（関係規程等） 資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程	第2条に、教務委員会の業務として「(3)入学者の選抜に関すること。(4)入学志願者の確保に関すること。」が挙げられている。	再掲

(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 ☒ 行われている ☐ 行われていない	◇検証した資料(会議資料等)		
	資料5-10-2-(2)-01_令和6年度第3回教務委員会議事要録(抜粋)	教務委員会において、令和6年度入学者アンケート結果について、検討している。	
	資料5-10-2-(2)-02_令和6年度第2回教員会議事要録(抜粋)	教員会において、令和6年度入学者アンケート結果について、報告・周知されている。	
	資料5-10-2-(2)-03_令和6年度臨時運営会議議事要録	入学者選抜のための臨時運営会議にて、受験者のすべての得点を一覧にし、合否判定の資料としている。その中で、APIに沿った学生を合格者としているかどうか(理数系科目の得点の平均が他の科目より高いこと等)を確認している。 APIに沿っているかの検証については、臨時運営会議(入学候補者の選抜)にて、入学者の得点(推薦選抜であれば調査書やグループワークの得点、学力選抜であれば、理数系科目及び英語)を確認し、APIに沿った入学者であるかどうかを確認している。また入学後についてもアンケートを実施し、本校が提供するカリキュラムを学び、技術者として活躍すること、つまり、学びたいことを学べることが入学動機の1位であることを確認することで、APIに沿った入学者を受け入れ入れていることを確認している。	
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。 ☒ 役立てられている ☐ 役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		
	資料1-3-1-(2)-03_推薦選抜における配点の変更について	https://www.akashi.ac.jp/admissions/general8/o7en060000000r5c-att/htj4d0000000his.pdf	再掲
	資料5-10-2-(3)-01_平成29年度第9回運営会議議事要録及び資料3		
	資料5-10-2-(3)-02_説明会等広報行事一覧		
	R6年度入学者の入試(R5年度実施)から、推薦選抜および学力選抜の配点の変更を行った。これは、入学者の選抜において、意欲のある学生(中学校3年間を通じて学習に取り組んだことをより高く評価する変更)を選抜するための変更である。また、「さまざまな実験や実習に周囲と協働して取り組める人」をより適切に選抜できるようにグループワークの配点(重み)を増加させた。資料5-10-2-(3)-01でグループワーク導入の経緯を示す。また、入学者アンケートの結果を踏まえて、選抜の方法や配点等について、入試説明会等で中学校教諭・学習塾講師、志願者及び保護者に周知している。		
5-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 5-11 実入学者数が入学定員※に対して適正な数となっていること ※収容定員を5で除した数			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点5-11-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員が学科ごとに学則で定められていること。また、1学級当たり40人が標準とされていること。	◇学則の該当箇所		

●定められている・標準とされている ○定められていない・標準とされていない	資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則	第7条に、学科、学級数、入学定員及び収容定員が定められている。	再掲
(2) 学科ごとの入学定員と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
●整備されている ○整備されていない	資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程	第2条に、教務委員会の業務として「(3)入学者の選抜に関すること。(4)入学志願者の確保に関すること。」が挙げられている。	再掲
(3) 過去5年間の学科ごとの入学定員に対する実入学者数が適正であること。	◇【様式2ー2】平均入学定員充足率計算表		
●適正である ○適正でない			
(4) 過去5年間で、学科ごとの実入学者数が、入学定員を大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合は、改善の取組を行っていること。	◆大幅に超過、又は大幅に不足している状況にあった場合には、該当する学科について、実入学者数の改善に資する取組や教育環境等の改善により教育等に支障が生じないように取った対応等、実際に行った事例が確認できる資料を基に記述する。		
	大幅に超過、又は大幅に不足する状況にはなっていない。		
5ー11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
領域5			
優れた点			
令和5年度は、原級留置(休学含む)・退学比率(KPI)は合わせて2%以下の目標を達成し、教育の成果として挙げられる。 令和5年度、アントレプレナーシップ教育の成果として、第12回高校生ビジネスプラン・グランプリ(BPG)において、5,151件の応募からセミファイナリスト(トップ20)に選出されたことや、令和5年度高専起業家サミットへの選抜出場、WiCON2024 本選大会出場の成果をあげている。			
	資料5-優れた点-01_第16回有識者懇談会資料1	P.3「1. ③ 原級留置(休学含む)・退学比率(KPI)」	
	資料5-優れた点-02_「高校生ビジネスプラン・グランプリ」セミファイナリストに	https://www.akashi.ac.jp/news/2024/20241203gak001.html	
改善を要する点			
卒業生卒業時アンケートにおいて、明石高専の教育に関して、充実すべき教育内容に英語力、プレゼン力が高い割合で示されており、英語活用の機会創出やPBL型授業の中で、コミュニケーション、プレゼンテーションの機会(実験も)を増やすことが課題と考えている。			

	資料5-8-2-(1)-02_令和6年度第1回教員会 教務主事連絡報告事項		再掲
	資料5-8-2-(1)-03_R4卒業時・R5入学後アンケート分析報告		再掲

領域6 専攻科課程の教育活動の状況

基準

6-1 DPが具体的かつ明確であること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

◎満たしている ○満たしていない

観点6-1-① DPが、学校の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 関係法令及びガイドラインを踏まえ、DPが定められていること。 ◎定められている ○定められていない	◇専攻科課程のDP		
	資料6-1-1-(1)-01_専攻科三つのポリシー	専攻科のHPの三つのポリシーの一つ目にディプロマ・ポリシーを定め示している。	
		「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドラインを踏まえたものになっている。	
		https://www.akashi.ac.jp/advanced/policy.html	
(2) DPが、「何ができるようになるか」に力点を置いたものであり、かつ専攻科課程全体、各専攻の目的(自己評価書Ⅱに記載したもの。)と整合性を有していること。 ◎整合性を有している ○整合性を有していない	◇専攻科課程のDP		
	資料6-1-1-(1)-01_専攻科三つのポリシー	専攻科課程のDPIは、「何ができるか」に力点を置いており、課程全体と各専攻の目的と整合性を有している。	再掲
		https://www.akashi.ac.jp/advanced/policy.html	
(3)DPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) ☒ 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力を示している ☒ 養成しようとする人材像の内容を示している	◇専攻科課程のDP		
	資料6-1-1-(1)-01_専攻科三つのポリシー	https://www.akashi.ac.jp/advanced/policy.html	再掲

6-1 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準

6-2 CPが具体的かつ明確であり、DPと整合していること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒満たしている ☐満たしていない

観点6-2-① CPIにおいて、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)CPが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須)	◇専攻科課程のCP		
☒ どのような教育課程を編成するかを示している	資料6-1-1-(1)-01_専攻科三つのポリシー	専攻科のHPの三つのポリシーの二つ目にカリキュラム・ポリシーを定め示している。	再掲
☒ どのような教育内容・方法を実施するかを示している		教育課程、実施する教育内容・方法、学習成果の評価方法について示している。	
☒ 学習成果をどのように評価するかを示している		https://www.akashi.ac.jp/advanced/policy.html	

観点6-2-② CPがDPと整合性を有していること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) ガイドライン等を踏まえ、CPが定められていること。	◇専攻科課程のCP		
☒ 定められている ☐ 定められていない	資料6-1-1-(1)-01_専攻科三つのポリシー	ガイドラインを踏まえたものになっている。	再掲
		https://www.akashi.ac.jp/advanced/policy.html	
(2) CPが、DPとの整合性を有していること。	◇専攻科課程のCP及びDP		
☒ 整合性を有している ☐ 整合性を有していない	資料6-1-1-(1)-01_専攻科三つのポリシー	専攻科HPの三つのポリシーでDP、CPを示しており、CPIはDOとの整合性を有したものである。	再掲
		https://www.akashi.ac.jp/advanced/policy.html	

6-2 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準

6-3 教育課程がCPに基づき体系的に編成され、授業科目の内容がDPに基づき設定されていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒満たしている ☐満たしていない

観点6-3-① 教育課程が体系的に編成されていること			
(根拠理由欄)			
独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構から、CPを踏まえて適切な授業科目が体系的に配置され、教育課程が学士課程にふさわしいものとして特例適用専攻科の認定を受けている。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPを踏まえて、適切な授業科目が体系的に配置されていること。 ○配置されている ●配置されていない	◇授業科目の配置状況が確認できる資料(カリキュラムマップ、コース・ツリー、学生便覧等)		
観点6-3-② 準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていること			
(根拠理由欄)			
独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構から、専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携し、かつ準学士課程の教育からの発展等を考慮した学士課程にふさわしいものとして認定を受けている。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 専攻科の教育課程が、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮していること。 ○考慮している ●考慮していない	◇連携及び発展等の考慮状況が確認できる資料(科目系統図、連携状況を示す資料等)		
観点6-3-③ 創造力、実践力等を育む教育方法の工夫が図られているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 創造力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ●工夫が行われている ○工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、創造力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(PBL型の授業や創造型の演習のシラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料6-3-3-(1)-01_専攻科授業形態の開講状況		
	資料6-3-3-(1)-02_ME,AC専攻創発ゼミナールシラバス	各年の課題設定のもと、新たな製品・サービスを創造する創造力を育むグループワークを行っている。	
	資料6-3-3-(1)-03_R6年度創発ゼミナールオリエンテーション資料		
	資料6-3-3-(1)-04_専攻科履修一覧表（令和6年度）		
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料6-3-3-(1)-05_明石高専WEBニュース：R5創発ゼミナール最終報告展示会	https://www.akashi.ac.jp/news/2023/20240314adv001.html	
	資料6-3-3-(1)-06_R5年度創発ゼミナール最終報告書1例(2班)		
	異なる工学分野の混合した少人数班により各自の実践力を活かして新しい製品・サービスを創造した。開発したモノコトを最終報告展示会にグループ毎に展示ブースを設けデモンストレーションした。創造したモノコトの現実実装する実践力、およびその価値をアピールするプレゼンテーションの実践力が培われ発揮されたことを示している。		
(2) 実践力を育む教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ●工夫が行われている ○工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている、実践力を育む教育方法の具体的な工夫が確認できる資料(シラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料6-3-3-(2)-01_ME,AC専攻エンジニアリングプレゼンテーションⅠシラバス	技術者として必要となるプレゼンテーションの実践力を育む教育を行っている。	

	資料6-3-3-(2)-02_ME,AC専攻エンジニアリングプレゼンテーションⅡシラバス		
	資料6-3-3-(2)-03_エンジニアリングプレゼンテーション・レポート 1 例	与えられた課題に対し自ら調査し、その結果を発表しており技術者として必要な1つの実践力を育む授業としている。	
	資料6-3-3-(2)-04_エンジニアリングプレゼンテーション発表 1 例		
	資料6-3-3-(1)-02_ME,AC専攻創発ゼミナールシラバス	創造した製品・サービスの実現可能性を調査し実際に稼働するプロトタイプを作成する実践力を育むグループワークを行っている。	再掲
	資料6-3-3-(1)-03_R6年度創発ゼミナールオリエンテーション資料		再掲
	資料6-3-3-(1)-04_専攻科履修一覧表（令和 6 年度）		再掲
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料6-3-3-(1)-05_明石高専WEBニュース：R 5 創発ゼミナール最終報告展示会		再掲
	資料6-3-3-(1)-06_R5年度創発ゼミナール最終報告書1例(2班)		再掲
	異なる工学分野の混合した少人数班で新しい商品・サービスを創造する過程を通して実践力育んだ。開発したモノコトを最終報告展示会にてデモンストレーションした。創造の現実実装の実践力、およびその価値をアピールするプレゼンテーションの実践力が培われ発揮されたことを示している。		
(3)その他教育方法の工夫が行われているか。【より望ましい取組として分析】 ●工夫が行われている ○工夫が行われていない	◇教育プログラムの一環として行われている取組で、(1)(2)以外(例:学生の国際性涵養(かんよう)に向けた教育など)で教育方法の工夫を行っているものがあれば内容を示し、具体的な工夫が確認できる資料を提示する。(シラバス、授業教材、受講者数等)		
	資料6-3-3-(3)-01_ME,AC専攻カルチャーコミュニケーションシラバス	従来の外国語学習を越え真に人と人とのコミュニケーションへと昇華させるためその言葉を話す人々の思考や価値観といった文化の理解を促す工夫をした科目である。日本との違いや共通点を知った上で、英語能力を高めることを目指している。	
	資料6-3-3-(3)-02_ME,AC専攻グローバルスタディーズシラバス	国際社会の有様、流動する国際情勢、国家民族諸問題等に自ら関心を持って自らの立ち位置を確立し行動できる国際性を育成する工夫をした科目である。	
	資料6-3-3-(1)-04_専攻科履修一覧表（令和 6 年度）		再掲
	◆工夫を行った結果、学生が実践力を発揮し、あげた成果や効果があれば具体的に、資料を基に記述する。		
	資料6-3-3-(3)-03_専攻科生の海外での活動		
	学生の国際性が涵養され、学生自らが進んで海外での活動を行った。		
(4)(1)～(3)の学校としての取組の結果、優れた成果が上げられているか。【より望ましい取組として分析】 ●上げられている ○上げられていない	◇これらの取組実績により得られた、優れた成果が確認できる資料		
	資料6-3-3-(4)-01_専攻科生の学会発表等の状況	学生の創造力、研究実践力、プレゼンテーション能力が培われ学会等の学外発表を行った。	
	資料6-3-3-(4)-02_専攻科生の学会等における受賞状況（令和 4 ～ 6 年度）	また、その内容が認められ該当学会等から賞が贈られた。	
6ー3 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 6-4 DP及びCPIに基づき、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点6-4-① 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)1年間の授業を行う期間が、定期試験の期間を含め、35週確保されていること。 ☒ 確保されている ☐ 確保されていない	◇35週が確保されている状況が確認できる資料(行事予定表、時間割表等)		
	資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定		再掲
観点6-4-② 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること			
(根拠理由欄) 独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構から、適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されているものとして特例適用専攻科の認定を受けている。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) CPIに照らして、講義、演習、実験、実習の適切な授業形態が採用されていること。 ☐ 採用されている ☒ 採用されていない	◇授業形態の開講状況(専攻別の授業形態の構成割合等)が確認できる資料		
(2) 教育内容に応じて行っている、学習指導上の工夫には、どのような工夫があるか。(複数チェック☑可) ☐ 教材の工夫 ☐ 少人数教育 ☐ 対話・討論型授業 ☐ フィールド型授業 ☐ 情報機器の活用 ☐ 基礎学力不足の学生に対する配慮 ☐ その他	◇チェックした項目の実施体制が確認できる資料(シラバス、事例を示す資料等)		
		◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。	
(3) CPを踏まえて、シラバスの作成要領の要領を示す文書において記載すべき項目が明確に規定され、それに基づきシラバスが適切に作成されていること。	◇シラバスの作成要領や具体例等が確認できる資料		

☐ 作成されている ☒ 作成されていない			
(4) 組織的に、最新のシラバスが漏れなく提示されているかの確認及び学生のシラバスの活用状況を把握し、その把握した状況を基に改善を行っていること。 ☐ 行っている ☒ 行っていない	◇ 組織的な確認の体制が確認できる資料		
	◇ 活用状況を把握する体制が確認できる資料		
	◇ 改善を行った事例がある場合は、改善事例の具体的内容が確認できる資料		
(5) 授業科目ごとのシラバス、あるいはシラバス集、履修要項等に、1単位の履修時間は授業時間以外の学修等を合わせて45時間であることを明示していること。その際、学則に定める授業形態ごとの単位時間数に応じた授業時間以外の学習が設定されていること。 ☐ 明示・設定されている ☒ 明示・設定されていない	◇ 学則（授業形態ごとの授業時間に関する定め）		
	◇ 明示状況が確認できる資料（シラバス、履修要項、学生便覧等）		
観点6-4-③ GPIに基づき、教養教育や研究指導が適切に行われていること			
（根拠理由欄） 独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構から、GPIに基づき教養教育や研究指導が適切に行われているものとして特例適用専攻科の認定を受けている。			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック◎）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生への教養教育や研究指導が、適切に行われていること。 ☐ 行われている ☒ 行われていない	◇ 教養教育や研究指導の実施状況が確認できる資料		
	◇ 特別研究の指導の枠組み及び指導状況と内容を示す資料（指導教員・副指導教員の指導状況、技術職員の研究のサポート状況等）		
6-4 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 6-5 適切な履修指導、支援が行われていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎満たしている ○満たしていない			
観点6-5-① 学生のニーズに応えるための履修指導の体制が組織として整備され、指導、助言が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ、教育課程における具体的な配慮としてどのようなことを行っているか。(複数チェック可)	◇チェックした各項目の実施状況が確認できる資料(関係規程、教育課程表、シラバス、実績等)		
☒ 他専攻の授業科目の履修を認定	資料1-2-2-(1)-06_明石工業高等専門学校専攻科履修規程	第8条(他専攻の授業科目の修得)	
☒ インターンシップによる単位認定	資料6-5-1-(1)-01_ME,AC専攻専攻科インターンシップシラバス		
	資料6-5-1-(1)-05_専攻科インターンシップ実施要項		
☒ 準学士課程教育との連携	資料5-3-1-(1)-01_カリキュラムマップ(令和6年度入学生)		再掲
	資料5-3-1-(1)-02_カリキュラムマップ(令和7年度入学生)		再掲
☐ 資格取得に関する教育			
☒ 他の高等教育機関との単位互換制度	資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則	第54条(準用規定)により第15条(大学等における学修)準用	再掲
	資料6-5-1-(1)-02_学生生活のてびき 1 1. 専攻科に関する特別の事項	(7)他の教育機関で修得した単位(P.45-46)	
	資料5-5-1-(1)-06_他大学との単位互換協定書等		再掲
☒ 個別の授業科目内での工夫	資料6-5-1-(1)-03_ME,AC専攻専攻科特別講義シラバス	学問体系の講義を廃し各技術分野の発展の動向、社会からの要請等を踏まえ講義内容を流動的に各年毎にアップデートしたオムニバス講義をおこない、分野の異なる学生の多様なニーズに対応しつつ、神戸大学の練習船での実習航海で、各分野の実例が詰まった船舶システム、港湾施設を見学し各自に工学的問題を考えさせる内容としている。	
☒ 最先端の技術に関する教育	資料6-5-1-(1)-04_ME,AC専攻ナノマテリアルデザイン入門シラバス	現在の環境問題、資源問題、エネルギー問題に対応する原子・電子のレベルから物質の性質を解明し新規機能材料をデザインする最先端の手法の入門講義を通じて、学士の基礎知識として量子力学の知識およびそのハンドリングを修得するよう工夫している。	
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2) 他の高等教育機関との単位互換制度を設けている場合、法令に従い適切に取り扱っていること。	◇単位互換制度の内容が確認できる資料(関係規程等)		
☒ 取り扱っている ☐ 取り扱っていない	資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則	第54条(準用規定)により第15条(大学等における学修)準用	再掲
	資料6-5-1-(1)-02_学生生活のてびき 1 1. 専攻科に関する特別の事項	(7)他の教育機関で修得した単位(P.45-46)	再掲
(3) 教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか。	◇ガイダンス実施要項等		
☒ 実施されている ☐ 実施されていない	資料6-5-1-(3)-01_R6専攻科オリエンテーション説明資料	令和6年4月4日専攻科オリエンテーションを実施	
	資料6-5-1-(3)-02_令和6年度専攻科履修の手引き		

(4)特別な支援が必要と考えられる学生に対し、教育を実施する上でのガイダンスが実施されているか(複数チェック可)	◇チェックした項目の実施状況が確認できる資料(実施日程表、実施要項) ◆学科生と合同実施の場合は、その説明を記述する。 ◆受入実績がない場合は、その旨の説明と、受け入れた場合の対応方針を記述する。		
☒ 留学生	資料3-2-2-(1)-08_留学生オリエンテーション次第及び資料(抜粋)	準学士課程と合同実施	再掲
☒ 障害のある学生	資料3-2-2-(4)-01_明石工業高等専門学校合理的配慮に基づく修学支援要項	準学士課程と合同実施	再掲
	資料3-2-2-(4)-02_修学における支援に関する事前面談希望調査に関して	準学士課程と合同実施	再掲
☐ 社会人学生	受け入れ実績なし。社会経験を生かした研究ができる指導教員をマッチングする。		
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点6-5-② 学生のニーズに応えるための学習相談の体制が整備され、助言、支援が行われていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)学生の自主的学習を進める上で、どのような相談・助言体制が整備されているか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の整備状況が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他整備した体制が確認できる資料等)		
☒ 担任制・指導教員制の整備	資料3-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校内部組織規則	第10条に基づき、各専攻に専攻主任を置く。本校では総まとめ科目以外の学習および学生生活全般については専攻主任が相談・助言・個人面談を行う。	再掲
	資料6-5-1-(1)-02_学生生活のてびき 1 1. 専攻科に関する特別の事項	総まとめ科目(工学基礎研究、専攻科特別研究)においては指導教員が研究を指導する。専攻科に関する特別の事項(2)工学基礎研究(3)専攻科特別研究	再掲
	資料1-2-2-(1)-06_明石工業高等専門学校専攻科履修規程	第3条の2に、研究指導体制を取り決めている。 (指導) 第3条の2 学生一人に対し一名の指導教員を充て、指導教員は工学基礎研究及び専攻科特別研究の指導を行う。”	再掲
☒ オフィスアワーの整備	資料5-5-2-(1)-01_学生生活の手引き 3. 授業・試験等(オフィスアワー)	3. 授業・試験等(10)学力補充指導及びオフィスアワーの活用:本校では「学生生活の手引き」に本科と専攻科、両方の事柄を記載している。本科と異なる専攻科のみに関することは「11. 専攻科に関する特別の事項」に記載している通りであり、11に記載されていないものは前項の記載を専攻科において準用している。	再掲
☒ 対面型の相談受付体制の整備	資料5-5-2-(1)-05_学生生活のてびき 5. 福利厚生支援(6)～(8)	(7)学生相談・カウンセリング○学生相談室(1)利用案内	再掲
☒ 電子メールによる相談受付体制の整備	資料5-5-2-(1)-05_学生生活のてびき 5. 福利厚生支援(6)～(8)	(7)学生相談・カウンセリング○学生相談室(2)学生相談室相談員 メールアドレス	再掲
☐ ICTを活用した成績確認や学習相談等に関するシステムの整備			
☐ 資格試験・検定試験等の支援体制の整備			
☒ 外国への留学に関する支援体制の整備	資料6-5-2-(1)-01_専攻科海外研修の評価方法の申合せ		
	資料6-5-2-(1)-02_外国への留学に関する支援体制の整備(協定校一覧)		
	資料3-2-3-(2)-06_明石工業高等専門学校派遣留学生規程		再掲
	資料6-5-2-(1)-03_令和6年度第9回運営会議議事録(海外で学習する機会の提供)		
	資料6-5-2-(1)-04_2025専攻科合格者に対する説明会	海外で学習する機会の提供に関する制度についての説明会(2025.02.06実施)資料	
☐ その他	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
(2)学習支援に関して学生のニーズを把握するための制度があるか。(複数チェック可)	◇チェックした項目の制度内容が確認できる資料(関係規程、学生便覧、学生への周知・案内文、その他制度が確認できる資料等)		
☒ 担任制・指導教員制の導入	資料3-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校内部組織規則	第10条に基づき、各専攻に専攻主任を置く。本校では総まとめ科目以外の学習および学生生活全般については専攻主任が相談・助言・個人面談を行う。	再掲
	資料6-5-1-(1)-02_学生生活のてびき 1 1. 専攻科に関する特別の事項	総まとめ科目(工学基礎研究、専攻科特別研究)においては指導教員が研究を指導する。専攻科に関する特別の事項(2)工学基礎研究(3)専攻科特別研究	再掲
	資料1-2-2-(1)-06_明石工業高等専門学校専攻科履修規程	第3条の2に、研究指導体制を取り決めている。 (指導) 第3条の2 学生一人に対し一名の指導教員を充て、指導教員は工学基礎研究及び専攻科特別研究の指導を行う。”	再掲

☒ 学生との懇談会 ☒ 意見投書箱 ☐ その他	資料6-5-2-(2)-01_専攻科学生面談の連絡TEAMS	AC専攻主任武田、およびME専攻主任松塚から専攻科学生への面談実施に関するTEAMS連絡	
	資料1-2-4-(1)-10_学生意見箱実施要項及び開設周知		再掲
	◆その他の項目をチェックした場合は、その内容を列記し、その状況が確認できる資料を提示する。		
観点6-5-③ 正規学生に海外で学習する機会が提供され、有効に活用されているか【より望ましい取組として分析】			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 提供された機会を利用して学生が海外で学習しているか。【より望ましい取組として分析】 ☒ 利用して学習している ☐ 利用して学習していない	◇支援体制が確認できる資料(関係規程、利用実績等)		
	資料6-5-3-(1)-01_ME,AC専攻専攻科海外研修シラバス	海外研修を行う科目「専攻科海外研修」の内容を定めたシラバスである。科目であるため教務委員会が安全の確認、実施の可否を調査している。	
	資料6-3-3-(3)-03_専攻科生の海外での活動	上記利用実績を示す資料である。	再掲
	資料6-5-3-(1)-02_令和5年度専攻科海外研修報告会プログラム	上記シラバス記載の事後の報告会開催の文書である。	
	資料6-5-3-(1)-03_平成27年度海外研修報告書(オークランド)	専攻科海外研修の実施報告書である。	
	資料6-5-3-(1)-04_平成27年度海外研修報告書(UiTM)	専攻科海外研修の実施報告書である。	
6-5 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 6-6 CPIに基づき、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒ 満たしている ☐ 満たしていない			
観点6-6-① DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されていること			
(根拠理由欄)			
独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構から、DP及びCPIに基づき定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、成績評価基準が組織として策定されているものとして特例適用専攻科の認定を受けている。			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が、CPIに基づき策定されていること。 ☐ 策定されている ☒ 策定されていない	◇成績評価や単位認定に関する規程等		
(2) 成績評価や単位認定に関する基準に基づき、各授業科目の単位認定等が行われていること。	◇成績評価の組織内でのチェック等、成績評価が適切に実施されていることが確認できる資料(関係規程、成績判定会議に関する資料等)		

☐ 行われている ☒ 行われていない			
(3) 1単位の履修時間が授業時間以外の学修と合わせて45時間である授業科目(学修単位科目)を配置している場合、授業時間以外の学修についての評価がシラバスの記載どおりに行われていることを学校として把握していること。 ☐ 把握している ☒ 把握していない	◇学修単位科目の授業時間外学修を把握する体制、手法、手順等に関する資料(会議資料等)		
観点6-6-② 成績評価認定基準が学生に周知されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定に関する基準が学生に周知されていること。 ☒ 周知されている ☐ 周知されていない	◇周知を図る取組の内容が確認できる資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料5-6-2-(1)-01_学生生活のてびき (11) 成績評価・単位認定	本校では「学生生活の手引き」に本科と専攻科、両方の事柄を記載している。本科と異なる専攻科のみに関することは「11. 専攻科に関する特別の事項」に記載している通りであり、11に記載されていないものは前項の記載を専攻科において準用している。	再掲
(2) 追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法が定められていること。 ☒ 定められている ☐ 定められていない	◇追試験、再試験、単位追認試験の成績評価方法を定めた規程等		
	資料5-6-2-(2)-01_定期試験後の成績評価及び追試験と再試験のガイドライン	専攻科を含めた全学の試験について定めたものである。	再掲
観点6-6-③ 成績評価基準に基づき各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 成績評価や単位認定の客観性、厳格性を担保するため、学校として組織的な措置が行われていること。(すべての項目にチェック必須) ☒ 成績評価の妥当性の事後チェック (シラバス通りに成績評価が行われていることの確認) ☒ 答案の返却 ☒ 模範解答や採点基準の提示	◇学校として組織的に取り組まれている内容が確認できる資料(左記に示す事項について、どのようにチェックするかが記された規程、前年度の確認結果が確認できる資料等)		
	資料1-2-3-(1)-05_授業点検書	教務委員会で成績根拠資料の点検時にチェック	再掲
	資料1-3-1-(1)-09_明石工業高等専門学校アセスメントプランに基づき実施する点検実施要領	資料6-6-3-(1)-01に示す授業点検書を用いて9月及び3月の成績評価に用いた根拠資料の保管完了時に教務委員が点検を行う。	再掲
	資料1-2-4-(2)-12_令和7年度第4回教務委員会議事要録	議事要録8.	再掲
	資料5-6-3-(1)-02_定期試験にかかるサンプリング調査シート20250624更新		再掲
	資料5-6-2-(2)-01_定期試験後の成績評価及び追試験と再試験のガイドライン		再掲
	資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定	答案返却期間(前期8/5-7、後期2/12-14)	再掲
	資料1-2-3-(1)-05_授業点検書	授業点検書に授業担当教員が記入し、その結果を教務委員会(教務委員)が確認し、点検を行っている。	再掲
	資料1-3-1-(1)-09_明石工業高等専門学校アセスメントプランに基づき実施する点検実施要領		再掲
	資料1-3-1-(1)-04_成績評価根拠資料(成績資料)の電子化・保存・保管チェック方法(2023年度版)		再掲

☒ 同じ試験問題が繰り返されていないことのチェック	資料5-6-3-(1)-01_成績資料点検2024作業完了確認シート	上記の方法により、教務委員が点検している。	再掲	
	資料1-3-1-(1)-10_令和6年度第2回教員会資料（教務主事連絡報告事項）		再掲	
	資料1-2-3-(1)-05_授業点検書	授業点検書に授業担当教員が記入し、その結果を教務委員会（教務委員）が確認し、点検を行っている。	再掲	
	資料1-3-1-(1)-09_明石工業高等専門学校アセスメントプランに基づき実施する点検実施要領		再掲	
	資料1-2-4-(2)-12_令和7年度第4回教務委員会議事要録	議事要録8.	再掲	
	資料5-6-3-(1)-02_定期試験にかかるサンプリング調査シート20250624更新		再掲	
	☒ 試験問題のレベルが適切であることのチェック	資料5-6-3-(1)-03_令和6年度第8回教務委員会議事要録（抜粋）	自己点検書の確認項目。評価点平均が高い（85以上）または標準偏差が小さい（5以下）科目についてサンプリング調査	再掲
	◇同一の試験問題が使われていないことの確認に関し、評価実施の前年度に行った組織的な措置が確認できる資料（関係の会議資料、議事録、（あれば）是正措置が行われたことを確認できる資料）			
	資料5-6-3-(1)-03_令和6年度第8回教務委員会議事要録（抜粋）	教務委員会で成績根拠資料をサンプリングチェックを実施	再掲	
	資料1-3-1-(1)-08_令和6年度第9回教務委員会議事要録	議事要録3.（2）①	再掲	
	資料1-2-4-(2)-12_令和7年度第4回教務委員会議事要録	議事要録8.	再掲	
	資料5-6-3-(1)-02_定期試験にかかるサンプリング調査シート20250624更新		再掲	
観点6－6－④ 成績に対する異議申立制度が組織的に設けられていること				
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲	
(1) 成績評価結果に関する学生からの意見申立ての機会が規程等により定められていること。 ●定められている ○定められていない	◇学生からの意見申立てについて定めた規程等			
	資料5-6-2-(2)-01_定期試験後の成績評価及び追試験と再試験のガイドライン	4. 成績送付と異議申し立て	再掲	
6－6 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。				
該当なし				
基準 6－7 学校の目的及びDPに基づき、公正な修了判定が実施されていること				
基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ●満たしている ○満たしていない				
観点6－7－① 修了認定基準をDPに従って、組織として策定していること (根拠理由欄)				

独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構から、修了認定基準をDPIに従って、組織として修了認定基準を策定しているものとして特例適用専攻科の認定を受けている。

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が定める修了要件が組織的に策定されていること。 ☐ 策定されている ☒ 策定されていない	◇修了要件が組織的に策定されていることが確認できる資料(学則、卒業認定基準等)		

観点6-7-② 策定された修了要件が学生に周知されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準が学生に周知されていること。 ☒ 周知されている ☐ 周知されていない	◇周知した資料(学生便覧、ウェブサイトでの明示等)		
	資料6-7-2-(1)-01_令和6年度専攻科履修の手引き (修了認定基準抜粋)	(P.1)1. 専攻科の修了要件・履修規程、(P.2)(1)学則第53条、(P.3)(2)教育課程表、(P.5)(3)専攻科履修規程	

観点6-7-③ 修了の認定が、修了認定基準に基づき組織的に実施されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 修了認定基準に基づき、組織として修了認定していること。 ☒ している ☐ していない	◇修了判定時に使用する様式等		
	資料6-7-3-(1)-01_令和5年度第8回教員会議事要録(抜粋)	審議事項1. 令和5年度専攻科修了認定について	
	資料6-7-3-(1)-02_令和6年度成績一覧表様式(専攻科)		

6-7 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

基準
6-8 学校の目的及びDPIに基づき、適切な学習成果が得られていること

基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。

☒満たしている ☐満たしていない

観点6-8-① DPIに沿った学習・教育の成果を確認するための体制が整備されていること

自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
--------------------------	-------------------	----	----

(1) 学生が修了時に身に付ける学力、資質・能力について、学生・修了生・進路先関係者等からの意見聴取の結果に基づいて学習・教育の成果を把握・評価するための体制が整備されていること。 ●整備されている ○整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料（関係規程等）		
	資料1-2-1-(1)-01_明石工業高等専門学校アセスメントプラン		再掲
	資料5-8-1-(1)-01_明石工業高等専門学校アセスメントプランに基づき実施するアンケート実施要領		再掲
観点6－8－② 修了時の学生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了時の学生に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ●行われている ○行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料（修了時アンケート、アンケート結果、会議資料等）		
	資料6-8-2-(1)-01_令和6年度第12回教務委員会議事録及び専攻科資料(抜粋)	教務委員会・専攻科関係議題の「2行事関係」で、例年通り修了式後に修了生アンケートを実施することを記載している。	
	資料1-2-4-(2)-12_令和7年度第4回教務委員会議事要録	P.6議事【専攻科関係】2.審議事項(3)において、専攻科修了生のアンケート結果を用いて学習・教育の成果の把握・評価を行っている。	再掲
	資料6-8-2-(1)-02_令和6年度専攻科修了生アンケート結果	令和7年3月20日に実施したアンケート結果	
観点6－8－③ 修了後一定期間の就業経験等を経た修了生からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生（修了直後でない者）に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ●行われている ○行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料（修了生アンケート、アンケート結果、会議資料等）		
	資料6-8-3-(1)-01_修了生（修了後3～5年）アンケート結果	令和6年11月14日～12月20日実施、回答率18%	
	資料1-2-4-(2)-10_令和6年度第11回教務委員会議事要録及び会議資料(抜粋)	教務委員会議題「12. 卒業生アンケート結果について」、アンケート結果について問題ないことを確認して認証評価の資料を作成することが記載されている。ここで参照された教務委員会資料8には、本科につづき専攻科の資料が添付されており、この件に関しては本科と合わせて取り扱われたことがわかる。	再掲
観点6－8－④ 就職先等からの意見聴取の結果により、学校の目的及びDPに基づいた学習成果が得られていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学生が修了時に身に付けた学力、資質・能力について、修了生の就職・進学先の関係者等に対する意見聴取の結果から学習・教育の成果の把握・評価が行われていること。 ●行われている ○行われていない	◇意見聴取の結果から成果の把握・評価が実施されていることが確認できる資料（就職・進学先アンケート、アンケート結果、会議資料等）		
	資料6-8-4-(1)-01_専攻科進学先・就職先アンケート結果		
	資料1-2-4-(2)-10_令和6年度第11回教務委員会議事要録及び会議資料(抜粋)	教務委員会議題「12. 卒業生アンケート結果について」、アンケート結果について問題ないことを確認して認証評価の資料を作成することが記載されている。ここで参照された教務委員会資料8には、本科につづき専攻科の資料が添付されており、この件に関しては本科と合わせて取り扱われたことがわかる。	再掲
6－8 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			

基準 6-9 APが具体的かつ明確であること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎満たしている ○満たしていない			
観点6-9-① APが学校の目的を踏まえて明確に定められていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1)関係法令やガイドラインを踏まえ、APが定められていること。 ◎定められている ○定められていない	◇専攻科課程のAP		
	資料6-1-1-(1)-01_専攻科三つのポリシー	専攻科のHPの三つのポリシーの三つ目にアドミッション・ポリシーを定め示している。	再掲
		https://www.akashi.ac.jp/advanced/policy.html	
(2)APが、以下の内容を含んでいること。(すべての項目にチェック必須) ☒ 入学者選抜の基本方針 ☒ 求める学生像(受け入れる学生に求める学習成果を含む。)	◇専攻科課程のAP		
	資料6-1-1-(1)-01_専攻科三つのポリシー	https://www.akashi.ac.jp/advanced/policy.html	再掲
6-9 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 6-10 学生の受入れが適切に実施されていること			
基準の自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎) 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ◎満たしている ○満たしていない			
観点6-10-① APに沿って適切な受入方法が採用されており、実施体制により公正に実施されていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック◎)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲

(1) AP、特に入学者選抜の基本方針に沿った入学者選抜方法(学生募集の方針、選抜区分(学力選抜、推薦選抜等。)、面接内容、配点・出題方針その他)となっていること。 ●なっている ○なっていない	◇選抜区分ごとの入学者選抜募集要項、面接要領、合否判定基準、合否判定様式、入学試験実施状況等が確認できる資料(議事要旨等)	調査書での[英語]:[数学]:[専門科目]:[その他の科目]の数は、学科等の違いおよび受験者により若干の違いがあるが、機械工学科では出願時点(4年まで)で11:14:57:39である。電気情報工学科(電気電子工学コース)では11:14:43:38、同(情報工学コース)では11:14:48:38である。都市システム工学科では11:16:51:36、建築工学科では11:14:49:38と専門科目の比重が高い(資料6-10-1-(1)-07)。さらに一般科目の中で内容が専門的な科目を含めると圧倒的に専門関連が多くなっている。数学、英語の割合が特に少ないため別途、学力選抜では筆記試験とTOEIC L&R公開テストの結果を考慮している。	
	資料6-10-1-(1)-01_令和7年度専攻科学生募集要項	https://www.akashi.ac.jp/admissions/advanced5/o7en06000000ro6-att/o7en060000001su7.pdf	
	資料6-10-1-(1)-02_令和7年度専攻科入学試験実施要領(学力)(非公表)		
	資料6-10-1-(1)-03_専攻科面接にあたっての参考資料(非公表)		
	資料6-10-1-(1)-04_専攻科入学候補者選考要領(学力)(非公表)		
	資料6-10-1-(1)-05_令和7年度専攻科入学試験実施要領(推薦)(非公表)		
	資料6-10-1-(1)-06_専攻科入学候補者選考要領(推薦)(非公表)		
	資料6-10-1-(1)-07_調査書科目分類		
観点6-10-1-② APに沿った学生の受入れが実際にに行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果が入学者選抜の改善に役立てられていること			
自己点検・評価結果欄(該当する○欄をチェック○)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 検証及び検証結果を改善に役立てる体制が整備されていること。 ●整備されている ○整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料(関係規程等)		
	資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程	第2条に、教務委員会の業務として「(3)入学者の選抜に関すること。(4)入学志願者の確保に関すること。」が挙げられている。	再掲
(2) (1)の体制の下、実際に入学した学生が、APIに沿っているかどうかの検証が行われていること。 ●行われている ○行われていない	◇検証した資料(会議資料等)		
	資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程		再掲
	資料6-8-2-(1)-02_令和6年度第12回教務委員会議事録及び専攻科資料(抜粋)	(P.4)教務委員会・専攻科関係議事「3. 修了認定会議資料の確認について」の通り確認が行われている。なお、当該資料は、機密扱いになっているため開示されない。	
	資料6-10-2-(2)-01_令和5年度第10回教員会議事要録	専攻科修了認定会議及び専攻科1年単位認定会議にて、専攻科で設定された科目、特に分野野融合型PBL授業等の科目および総まとめ科目の課題を行い問題なく合格していることから、アドミッションポリシーで掲げる1. 技術者として活躍したいと強く希望を持っている人、2. 総合的な基礎学力および専門分野の基礎能力を身に付けている人、3. 自己の専門分野以外にも学習する意欲があり、自然や社会との共生に関心のある人であったことを確認している。	
(3) (2)の検証の結果が入学者選抜の改善に役立てられていること。 ●役立てられている ○役立てられていない	◆検証の結果に基づいた具体的な改善の実施状況を踏まえて、検証の結果が改善に役立てられている状況について、資料を基に記述する。		
	資料6-10-2-(3)-01_令和4年度9月27日臨時運営会議(入学者選抜)議事要録		
	資料6-10-2-(3)-02_平成29年度第1回運営会議議事録及び資料5	(P.1)議事要録:1. 審議事項(5)平成30年度専攻科学生募集要項(案)について「推薦選抜 英語出願資格引き上げ」 (P.6)資料5 専攻科学生募集要項 IV 推薦選抜 1出願資格 (P.10)V 学力選抜 3選抜方法 (1)試験科目は、令和6年改定前の試験科目である。	
	資料6-10-2-(3)-03_令和5年度第1回運営会議議事録及び資料4	(P.1)議事要録:1. 審議事項(4)令和6年度専攻科学生募集要項(案)について (P.11)資料4 専攻科学生募集要項 VI 学力選抜 3選抜方法 英語 TOEICスコアー換算式、筆記試験 科目数学	
	資料6-10-2-(3)-04_出願者TOEIC成績分布・令和5・6年度数学得点分布		
	資料6-10-2-(3)-05_令和5年度建築・都市システム工学専攻専門科目筆記試験問題(建築系)		
	資料6-10-2-(3)-06_令和5年度建築・都市システム工学専攻専門科目筆記試験問題(土木系)		

	本校では入学者の選抜を臨時運営会議で行っている。臨時運営会議では、過去の採点データを含めた入学試験結果を資料（非公開）として閲覧し入試制度、試験問題を含めて議論し検討してきた（資料6-10-2-(3)-01の審議事項（1）令和5年度専攻科入学候補者（学力選抜）の選考について）。このような臨時運営会議での議論をもとに、制度の改善を行ってきた。たとえば、資料6-10-2-(3)-02（審議事項（5）平成30年度専攻科学生募集要項に関して推薦選拔出願資格の英語スコアの引き上げ）、資料6-10-2-(3)-03（審議事項（4）令和6年度専攻科学生募集要項（案）について：学力選抜、TOEIC換算方法の変更、筆記試験科目の変更を行った。）に示すとおり。受験者の全体的英語能力向上（資料6-10-2-(3)-04 図1）により学力選抜に生じた成績飽和（旧換算方式では700点以上は満点となっていた。）を解消し上位成績者間の成績差を反映させるため学力選抜ではTOEIC点数の評価方法の変更した。また、推薦選拔出願の要件を厳しくした。各専攻内における分野ごとの試験難易度の差（例えば建築・都市システム工学専攻内での建築分野と土木分野の選択科目間の差資料6-10-2-(3)-05および-06）を解消するため、筆記試験科目を基本的な論理的思考を問う数学に絞る変更を行った。それにともない、数学の学力差を合否に反映させるための問題難易度の設定改善と配点を満点50点から満点100点へ比重を上げた。（資料6-10-2-(3)-04 図2から図3に示すとおり改善された。）。		
6-10 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
基準 6-11 実入学者数が適切な数となっていること			
基準の自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該基準を満たしているか。 ☒満たしている ☐満たしていない			
観点6-11-① 実入学者数が適切な数となっていること			
自己点検・評価結果欄（該当する○欄をチェック○）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 収容定員（又は入学定員）が専攻ごとに学則等で定められていること。 ☒定められている ☐定められていない	◇学則の該当箇所		
	資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則	第9章専攻科 第47条に入学定員、収容定員を定めている。	再掲
(2) 専攻ごとの入学定員（収容定員を定めている場合は、収容定員を2で除した数）と実入学者数との関係を把握し、改善を図るための体制が整備されていること。 ☒整備されている ☐整備されていない	◇体制の整備状況が確認できる資料（関係規程等）		
	資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針	本校の自己点検・評価の項目において、「実入学者数が適切な数となっていること」を項目としており、教務委員会が対応して入学定員充足率を把握し、改善を図る体制となっている。	再掲
	資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程		再掲
(3) 過去5年間の専攻科全体の実入学者数が適切であること。	◇【様式2-2】平均入学定員充足率計算表	課程：専攻科の欄	

●適切である ○適切ではない			
	◆入学定員が定められている専攻科において、実入学者数が入学定員をから大幅に乖離(かいり)している場合には、学校としてその状況を把握、分析した上で、教職員の配置、教育研究施設・設備等の整備がなされていること、また適切な教育成果が上がっていることを確認する。		
	資料6-11-1-(3)-01_令和7年度専攻科特例認定教員数調査		
	資料6-11-1-(3)-02_専攻科修了者数と学位取得者数の推移		
	独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構から学習総まとめ科目の担当教員の審査で「適」の判定を受けた指導教員数は資料6-11-1-(3)-01のとおり22名であり、それぞれの教員の研究室で研究を遂行する施設・設備を揃えていることは、専攻科生を指導するにたる研究成果(業績)を創出していることから示されている。令和4年機械・電子システム工学専攻入学時の充足率1.675および令和3年建築・都市システム工学専攻入学時の充足率1.375においても資料6-11-1-(3)-02_専攻科修了者数と学位取得者数の推移に示す通り、修了時の標準修業年限(2年)での学位取得率は高いことから、適切な教育成果が上がっていることが示されている。充足率適正化への改善を継続しており、1.3以下へ向けて減少している。		
6ー11 特記事項 この基準の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。			
該当なし			
領域6			
優れた点			
該当なし			
改善を要する点			
該当なし			

FileName
領域 1
領域 2
領域 3
領域 4
領域 5
領域 6
資料1-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校における自己点検・評価の実施方針
資料1-1-1-(1)-02_明石工業高等専門学校点検・評価規程
資料1-1-1-(2)-01_明石工業高等専門学校将来計画・自己点検等委員会規程
資料1-1-1-(2)-02_明石工業高等専門学校運営会議規則
資料1-1-1-(2)-03_明石工業高等専門学校企画会議規則
資料1-1-1-(2)-04_明石工業高等専門学校認証評価部会要項
資料1-1-1-(2)-05_明石工業高等専門学校教務委員会規程
資料1-1-1-(2)-06_明石工業高等専門学校学生会規程
資料1-1-1-(2)-07_明石工業高等専門学校学寮委員会規程
資料1-1-1-(2)-08_明石工業高等専門学校学生相談室規程
資料1-1-1-(2)-09_明石工業高等専門学校グローバルエデュケーションセンター規則
資料1-1-1-(2)-10_明石工業高等専門学校施設・環境マネジメントに関する規程
資料1-1-1-(2)-11_明石工業高等専門学校安全衛生委員会規則
資料1-1-1-(2)-12_明石工業高等専門学校テクノセンター規則
資料1-1-1-(2)-13_明石工業高等専門学校技術教育支援センター規則
資料1-1-1-(5)-01_明石工業高等専門学校外部評価実施要項
資料1-1-1-(5)-02_有識者懇談会実施要領(第15回～第17回)
資料1-2-1-(1)-01_明石工業高等専門学校アセスメントプラン
資料1-2-2-(1)-01_2024年度開講科目シラバス入力手順書
資料1-2-2-(1)-02_成績処理及び学生指導についての申合せ
資料1-2-2-(1)-03_留年生の学業成績評価に関する申し合わせ
資料1-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程
資料1-2-2-(1)-05_明石工業高等専門学校学業成績の評価等に関する規程施行細則
資料1-2-2-(1)-06_明石工業高等専門学校専攻科履修規程
資料1-2-3-(1)-01_令和6年度第1回安全衛生委員会議事要録・資料(抜粋)
資料1-2-3-(1)-02_令和6年度第7回安全衛生委員会資料
資料1-2-3-(1)-03_明石工業高等専門学校施設マネジメント要項
資料1-2-3-(1)-04_令和6年度第1回学生会委員会議事要録(抜粋)
資料1-2-3-(1)-05_授業点検書
資料1-2-3-(1)-06_教室点検書
資料1-2-4-(1)-01_明石高専の教育目的等に関する意識調査
資料1-2-4-(1)-02_令和6年度第5回教務委員会議事要録（授業アンケート）
資料1-2-4-(1)-03_令和6年度第7回教務委員会議事要録（卒業・修了5年後アンケート）
資料1-2-4-(1)-04_令和6年度第3回教務委員会資料
資料1-2-4-(1)-05_授業公開に関するアンケート結果
資料1-2-4-(1)-06_有識者懇談会実施一覧（H25～R5年度）
資料1-2-4-(1)-07_明石高専教職員意見箱
資料1-2-4-(1)-08_校長面談資料
資料1-2-4-(1)-09_明石高専教職員アンケート
資料1-2-4-(1)-10_学生意見箱実施要項及び開設周知
資料1-2-4-(1)-11_寮生保護者懇談会資料
資料1-2-4-(1)-12_明石工業高等専門学校後援会資料
資料1-2-4-(1)-13_令和7年度第2回教員会資料(卒業時アンケート結果報告)
資料1-2-4-(2)-01_令和3年度自己点検・評価報告書_基準3学習環境及び学生支援等（抜粋）
資料1-2-4-(2)-02_令和3年度自己点検・評価報告書_基準7準学士過程の学習・教育の成果（抜粋）
資料1-2-4-(2)-03_令和3年度自己点検・評価報告書_基準8専攻科課程の教育活動の状況（抜粋）
資料1-2-4-(2)-04_令和3年度自己点検・評価報告書_基準9研究活動の状況（抜粋）
資料1-2-4-(2)-05_令和3年度自己点検・評価報告書_基準10地域貢献活動等の状況（抜粋）
資料1-2-4-(2)-06_有識者懇談会報告書（第17,16,14回）
資料1-2-4-(2)-07_令和3年度自己点検・評価報告書_基準1教育の内部質保証システム（抜粋）
資料1-2-4-(2)-08_令和6年度後期オンライン授業アンケート調査の実施について
資料1-2-4-(2)-09_令和7年度第2回教務委員会議事要録(高専での学びの状況調査)
資料1-2-4-(2)-10_令和6年度第11回教務委員会議事要録及び会議資料(抜粋)
資料1-2-4-(2)-11_令和6年度第8回運営会議議事要録(科研費説明会FD)
資料1-2-4-(2)-12_令和7年度第4回教務委員会議事要録
資料1-3-1-(1)-01_前回機関別認証評価における改善を要する点への対応状況
資料1-3-1-(1)-02_運営会議議事要録（抜粋）
資料1-3-1-(1)-03_令和元年度第12回教員会議事要録（抜粋）
資料1-3-1-(1)-04_成績評価根拠資料（成績資料）の電子化・保存・保管チェック方法（2023年度版）
資料1-3-1-(1)-05_令和6年度第7回教務委員会議事要録
資料1-3-1-(1)-06_定期試験に係るサンプリング調査シート
資料1-3-1-(1)-07_同一問題確認対象サンプリング結果
資料1-3-1-(1)-08_令和6年度第9回教務委員会議事要録
資料1-3-1-(1)-09_明石工業高等専門学校アセスメントプランに基づき実施する点検実施要領
資料1-3-1-(1)-10_令和6年度第2回教員会資料（教務主事連絡報告事項）
資料1-3-1-(1)-11_令和元年度第4回教務委員会議事要録
資料1-3-1-(2)-01_令和3年度自己点検・評価報告書_基準6（抜粋）
資料1-3-1-(2)-02_令和3年度第4回教務委員会議事要録（抜粋）
資料1-3-1-(2)-03_推薦選抜における配点の変更について
資料1-3-1-(2)-04_令和3年度自己点検・評価報告書_基準4（抜粋）
資料1-3-1-(2)-05_令和6年度第6回運営会議議事要録（抜粋）
資料1-3-1-(2)-06_明石工業高等専門学校いじめ対策委員会規則
資料1-3-1-(2)-07_明石工業高等専門学校ネーミングライツに関する規程
資料1-3-1-(2)-08_入試志願者倍率・女子学生比率
資料1-3-1-(2)-09_令和6年度公開講座実施計画一覧
資料1-3-1-(2)-10_オープンキャンパス2024学科体験講座申込状況
資料1-3-1-(2)-11_令和7度科学研究費助成事業の公募について
資料1-3-1-(2)-12_科学研究費助成事業の概要説明会の教員への通知
資料1-3-特-01_令和6年度第8回教務委員会議事録及び資料 1
資料2-1-1-(1)-01_明石工業高等専門学校学則
資料2-1-1-(1)-02_明石高専のディプロマ・ポリシー
資料2-1-2-(1)-01_明石高専専攻科のディプロマ・ポリシー
資料2-2-1-(1)-01_明石高専組織体制図R6年度
資料2-2-2-(2)-01_令和6年度第1回運営会議議事要録及び資料

資料2-4-1-(1)-01_明石工業高等専門学校教員選考基準
資料2-4-1-(1)-02_明石工業高等専門学校教員選考規則
資料2-4-1-(1)-03_教員選考個人調書（学内昇任）記入要領
資料2-4-1-(1)-04_令和6年度明石工業高等専門学校公募要領
資料2-4-1-(1)-05_令和6年度明石工業高等専門学校教員採用履歴書（様式）
資料2-4-1-(1)-06_教員公募応募者一覧(様式)
資料2-4-1-(2)-01_令和6年度明石工業高等専門学校公募・採用一覧
資料2-4-1-(2)-02_令和5、6年度明石工業高等専門学校人事異動一覧(教員昇任)
資料2-4-2-(1)-01_明石工業高等専門学校教員評価に関する要項
資料2-4-2-(1)-02_令和6年度第6回企画会議議事要録
資料2-4-2-(1)-03_令和6年度教員評価（自己評価・相互評価・学生評価）実施依頼
資料2-4-2-(1)-04_令和6年度教員評価の結果について（通知）
資料2-4-3-(1)-01_明石工業高等専門学校教職員表彰要項
資料2-4-3-(1)-02_教員表彰の実施について
資料2-4-4-(1)-01_明石工業高等専門学校FD及びSDに関する規程
資料2-4-4-(1)-02_令和6年度第1回教務委員会議事要録（抜粋）
資料2-4-4-(2)-01_FD実施状況一覧(平成30年度～令和6年度)
資料2-5-1-(1)-01_明石工業高等専門学校事務組織規程
資料2-5-1-(1)-02_明石工業高等専門学校事務分享規程
資料2-5-1-(1)-03_明石高専の職員組織
資料2-5-2-(1)-01_職員研修実施状況一覧(令和4年度～令和6年度)
資料3-1-1-(2)-01_キャンバスマップ
資料3-1-1-(3)-01_学校要覧 校内配置図、実習工場設備
資料3-1-1-(4)-01_校内配置図、教室等配置図
資料3-1-1-(4)-02_学生生活のてびき5、福利厚生支援（7）（10）
資料3-1-1-(4)-03_情報メディアセンター利用について
資料3-1-1-(4)-04_創造工房
資料3-1-2-(1)-01_明石工業高等専門学校不動産管理規程
資料3-1-2-(1)-02_学生への実験室等安全使用ガイドランス実施状況
資料3-1-2-(1)-03_学生生活のてびき10、施設・設備の利用
資料3-1-2-(1)-04_技術教育支援センター 実習工場安全心得
資料3-1-2-(1)-05_建築学科工学実験の講義資料（実験・実習時の注意事項）
資料3-1-2-(2)-01_明石工業高等専門学校施設マネジメント要項
資料3-1-2-(2)-02_明石工業高等専門学校配置図（バリアフリー対応場所R6）
資料3-1-3-(1)-01_学校要覧（抜粋）情報メディアセンター
資料3-1-3-(1)-02_図書館利用案内
資料3-1-3-(2)-01_大学・短期大学・高等専門学校図書館調査（日本図書館協会）結果
資料3-2-1-(1)-01_明石工業高等専門学校保健室規程
資料3-2-1-(1)-02_保健室（ウェブサイト）
資料3-2-1-(1)-03_いじめ・ハラスメント相談窓口
資料3-2-1-(1)-04_明石工業高等専門学校ハラスメントの防止等に関する要項
資料3-2-1-(1)-05_学生相談室 利用案内（ウェブサイト）
資料3-2-1-(1)-06_学生相談室利用案内（学校だより）
資料3-2-1-(2)-01_明石工業高等専門学校学校保健計画（過去3年度分）
資料3-2-1-(2)-02_2024年度保健だより
資料3-2-1-(3)-01_明石工業高等専門学校いじめ防止等基本計画
資料3-2-1-(3)-02_明石工業高等専門学校いじめ対処マニュアル
資料3-2-1-(3)-03_明石工業高等専門学校いじめ防止プログラム
資料3-2-1-(3)-04_明石工業高等専門学校いじめ防止等の取組について(2025.2.7)
資料3-2-2-(1)-01_明石工業高等専門学校外国人留学生規程
資料3-2-2-(1)-02_明石工業高等専門学校チューター制度実施要項
資料3-2-2-(1)-03_明石工業高等専門学校レジデントアシスタント制度実施要項
資料3-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校内部組織規則
資料3-2-2-(1)-05_指導連絡票
資料3-2-2-(1)-06_指導教員・学生チューターの配置状況等
資料3-2-2-(1)-07_明石工業高等専門学校学級担任会議規則
資料3-2-2-(1)-08_留学生オリエンテーション次第及び資料（抜粋）
資料3-2-2-(1)-09_令和6年度編入学生の手引
資料3-2-2-(4)-01_明石工業高等専門学校合理的配慮に基づく修学支援要項
資料3-2-2-(4)-02_修学における支援に関する事前面談希望調査に関して
資料3-2-2-(5)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構における障害を理由とする差別の解消の推進
資料3-2-2-(5)-02_障害を理由とする差別に関する相談窓口
資料3-2-3-(1)-01_進路指導実施計画
資料3-2-3-(1)-02_就職担当者一覧
資料3-2-3-(2)-01_進路研究セミナー
資料3-2-3-(2)-02_担任マニュアル
資料3-2-3-(2)-03_進路資料室
資料3-2-3-(2)-04_令和6年度進路指導実施報告
資料3-2-3-(2)-05_学生生活のてびき13、資格（1）資格・検定科目
資料3-2-3-(2)-06_明石工業高等専門学校派遣留学生規程
資料3-2-3-(2)-07_第2学年前学期から第3学年前学期までの間に留学する派遣留学生実施要領
資料3-2-3-(2)-08_グローバルエデュケーションセンター
資料3-2-3-(2)-09_海外協定校
資料3-2-3-(2)-10_海外派遣プログラム
資料3-2-3-(2)-11_海外大学編入学制度
資料3-2-5-(1)-01_明石工業高等専門学校学則第61条
資料3-2-5-(2)-01_寮内施設配置、設備一覧
資料3-2-5-(3)-01_学生寮学生支援状況
資料3-2-5-(4)-01_明石工業高等専門学校学寮規程
資料3-2-5-(4)-02_明石工業高等専門学校学寮細則
資料3-2-5-(5)-01_明石工業高等専門学校寮生会会則
資料3-2-5-(5)-02_学寮の概要と現状（寮生保護者懇談会資料）
資料3-2-5-(5)-03_令和6年度以降の学寮方針（令和5年度第5回運営会議議事要録抜粋）
資料3-2-6-(1)-01_奨学金
資料3-2-6-(1)-02_学校要覧 奨学生数
資料3-2-6-(1)-03_明石工業高等専門学校授業料、入学科及び寄宿料の免除及び徴収猶予に関する規程
資料3-2-6-(1)-04_入学科・授業料減免等周知
資料3-2-6-(1)-05_緊急時の貸与等の制度
資料4-1-1-(2)-01_明石工業高等専門学校内部監査実施規程
資料4-1-1-(2)-02_令和6年度明石工業高等専門学校会計内部監査実施要項
資料4-1-1-(2)-03_令和6年度明石工業高等専門学校会計内部監査報告書
資料4-1-2-(1)-01_独立行政法人国立高等専門学校機構令和2年度財務諸表
資料4-1-2-(1)-02_独立行政法人国立高等専門学校機構令和3年度財務諸表
資料4-1-2-(1)-03_独立行政法人国立高等専門学校機構令和4年度財務諸表
資料4-1-2-(1)-04_独立行政法人国立高等専門学校機構令和5年度財務諸表
資料4-2-1-(1)-01_明石工業高等専門学校組織図（R6.4.1）
資料4-2-1-(2)-01_明石高専組織体制図R6年度
資料4-2-1-(2)-02_令和6年度校務分担（R6.11.1）
資料4-2-2-(1)-01_明石工業高等専門学校危機管理規程

資料4-2-2-(1)-02_勤務時間外緊急連絡体制（R6.11.25）
資料4-2-2-(1)-03_明石工業高等専門学校教職員安全衛生管理規程
資料4-2-2-(1)-04_明石工業高等専門学校高圧ガス管理要項
資料4-2-2-(1)-05_明石工業高等専門学校防火管理規程
資料4-2-2-(1)-06_明石工業高等専門学校防災規程
資料4-2-2-(1)-07_明石工業高等専門学校災害対策本部設置要項
資料4-2-2-(1)-08_明石工業高等専門学校安全衛生管理体制(R6.4.1)
資料4-2-2-(1)-09_独立行政法人国立高等専門学校機構毒物、劇物及び危険物取扱規則
資料4-2-2-(1)-10_明石工業高等専門学校毒物及び劇物に関する事務取扱要領
資料4-2-2-(2)-01_危機管理に関する規程・要項・申し合わせ等、マニュアル、システム資料等
資料4-2-2-(2)-02_災害時における業務対応マニュアル及び防災マニュアル2023
資料4-2-2-(2)-03_安全管理マニュアル
資料4-2-2-(3)-01_令和6年度明石高専避難訓練実施要項
資料4-2-2-(3)-02_きずなネットによる安否確認訓練の結果報告について（2回分）
資料4-2-2-(3)-03_防災備蓄品(非常食)の購入計画(案)について（R5.2.16）
資料4-2-2-(3)-04_明石工業高専消防用設備等点検結果報告書（R6.9）
資料4-2-3-(1)-01_職務専念義務免除願
資料4-2-3-(1)-02_教育研究活性化経費
資料4-2-3-(2)-01_明石工業高等専門学校テクノセンター利用細則
資料4-2-3-(2)-02_明石工業高等専門学校研究設備・機器共用規則
資料4-2-3-(2)-03_ひょうご神戸研究基盤共同利用機構関係規則及び認可書
資料4-2-3-(3)-01_明石高専ネーミングライツ
資料4-2-3-(3)-02_科学研究費助成事業説明会の講師派遣について
資料4-2-3-(3)-03_科学研究費助成事業の概要説明会資料
資料4-2-3-(3)-04_外部資金受入実績(R2～R6)
資料4-2-3-(3)-05_明石工業高等専門学校研究・教育シーズ集
資料4-2-3-(4)-01_公的研究費使用マニュアル
資料4-2-3-(4)-02_令和6年度新任教職員研修会内容・配布資料一覧
資料4-2-3-(4)-03_独立行政法人国立高等専門学校機構研究活動における不正行為防止等に関する規則
資料4-2-3-(4)-04_令和6年度研究倫理教育の実施について（通知）
資料4-2-3-(4)-05_専攻科1年必修科目「技術者倫理」シラバス
資料4-2-3-(4)-06_2024年度研究倫理教育専攻科修了者リスト
資料4-2-3-(5)-01_明石工業高等専門学校研究紀要・研究報告
資料4-2-3-(5)-02_共同研究・受託研究一覧、特許出願件数
資料4-2-4-(1)-01_本校の使命と教育目標
資料4-2-4-(1)-02_明石工業高等専門学校技術相談取扱規程
資料4-2-4-(2)-01_産学官連携関係協定書等一覧
資料4-2-4-(2)-02_明石高専産学連携交流会
資料4-2-4-(2)-03_STEAM教育支援事業
資料4-2-4-(2)-04_令和6年度テクノセンター活動報告（令和7年2月7日現在）
資料4-2-4-(2)-05_令和5年度テクノセンター活動報告（令和6年3月4日現在）
資料4-2-4-(3)-01_ダイセル×明石高専「3Dプリンタ アイデアコンテスト」
資料4-3-2-(1)-01_令和6年度年度計画（抜粋）SD実施方針
資料5-10-1-(1)_01_令和7年度学生募集要項
資料5-10-1-(1)_02_令和7年度編入学生募集要項
資料5-10-1-(1)-03_令和7年度明石工業高等専門学校入学候補者選考実施要領【推薦】（非公表）
資料5-10-1-(1)-04_入学候補者選考要領（推薦）（非公表）
資料5-10-1-(1)-05_令和7年度明石工業高等専門学校入学候補者選考実施要領【学力・帰国生徒】
資料5-10-1-(1)-06_令和7年度入学候補者選考要領【学力・帰国生徒】（非公表）
資料5-10-1-(1)-07_令和7年度明石工業高等専門学校編入学試験実施要領（非公表）
資料5-10-1-(1)-08_編入学候補者選考要領（非公表）
資料5-10-2-(2)-01_令和6年度第3回教務委員会議事要録（抜粋）
資料5-10-2-(2)-02_令和6年度第2回教員会議事要録（抜粋）
資料5-10-2-(2)-03_令和6年度臨時運営会議議事要録
資料5-10-2-(3)-01_平成29年度第9回運営会議議事要録及び資料3
資料5-10-2-(3)-02_説明会等広報行事一覧
資料5-2-1-(1)-01_明石高専のカリキュラム・ポリシー
資料5-3-1-(1)-01_カリキュラムマップ（令和6年度入学生）
資料5-3-1-(1)-02_カリキュラムマップ（令和7年度入学生）
資料5-3-1-(2)-01_教育課程表別表第1ー般科目
資料5-3-2-(1)-01_2年C o + w o r k I A、Bシラバス
資料5-3-2-(1)-02_3年C o + w o r k II A、Bシラバス
資料5-3-2-(1)-03_4年C o + w o r k III A、Bシラバス
資料5-3-2-(1)-04_Co+work-WorkBook
資料5-3-2-(1)-05_第15回有識者懇談会資料2
資料5-3-2-(2)-01_実践力を養う科目
資料5-3-2-(2)-02_1年データサイエンス入門シラバス
資料5-3-2-(2)-03_データサイエンス入門講義例
資料5-3-2-(2)-04_数理・データサイエンス・AI教育プログラム(応用基礎レベル) 令和4年度・自己点検
資料5-3-2-(3)-01_2年グローバルスタディーズ入門シラバス
資料5-3-2-(3)-02_4年Advanced English I、IIシラバス
資料5-3-2-(3)-03_明石工業高等専門学校「AKASHI基礎力養成プロジェクト」
資料5-3-2-(3)-04_令和6年度第10回運営会議教務主事報告
資料5-3-2-(3)-05_2年グローバルスタディーズ入門講義資料
資料5-3-2-(4)-01_学科横断型授業Co+work最終報告会
資料5-3-2-(4)-02_トビタテ！留学JAPAN 採用実績
資料5-4-1-(1)-01_令和6年度行事予定
資料5-4-2-(1)-01_令和6年度授業時間割表
資料5-4-2-(1)-02_令和6年度ホームルーム計画表
資料5-4-2-(1)-03_ホームルームの実施時間について
資料5-5-1-(1)-01_明石工業高等専門学校選抜科目履修規程
資料5-5-1-(1)-02_令和6年度開講インターンシップシラバス
資料5-5-1-(1)-03_各学科インターンシップ実施要領
資料5-5-1-(1)-04_建築士の受験資格に係る科目の分類必要単位数について
資料5-5-1-(1)-05_学生生活のてびき3．授業・試験等（7）他の教育機関で修得した単位
資料5-5-1-(1)-06_他大学との単位互換協定書等
資料5-5-1-(1)-07_工夫されている授業科目のシラバス
資料5-5-1-(3)-01_令和6年度入学手続き・オリエンテーション日程表
資料5-5-1-(3)-02_留学制度、転科制度、進級要件説明会
資料5-5-1-(4)-01_編入学生オリエンテーション通知
資料5-5-2-(1)-01_学生生活の手引き3．授業・試験等（オフィスアワー）
資料5-5-2-(1)-02_2024開講授業3-5年「海外研修Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」シラバス
資料5-5-2-(1)-03_「海外研修Ⅰ」実施要項
資料5-5-2-(1)-04_グローバル事業_海外への学生派遣プログラム詳細
資料5-5-2-(1)-05_学生生活のてびき5．福利厚生支援（6）～（8）
資料5-5-2-(2)-01_明石工業高等専門学校学級会規則
資料5-5-3-(1)-01_グローバル事業「長期留学実績」
資料5-5-3-(1)-02_学生海外派遣人数一覧(2014～2024年度)
資料5-6-1-(2)-01_成績評価の事務手続きについて

資料5-6-1-(2)-02_成績一覧表様式
資料5-6-1-(2)-03_令和5年度第10回教員会議事要録(抜粋)
資料5-6-1-(3)-01_令和6年度第11回教務委員会議事要録
資料5-6-1-(3)-02_2025年度開講科目シラバス入力手順書
資料5-6-1-(3)-03_シラバス入力チェックシート
資料5-6-2-(1)-01_学生生活のてびき (11) 成績評価・単位認定
資料5-6-2-(2)-01_定期試験後の成績評価及び追試験と再試験のガイドライン
資料5-6-3-(1)-01_授業点検書様式
資料5-6-3-(1)-01_成績資料点検2024作業完了確認シート
資料5-6-3-(1)-02_定期試験にかかるサンプリング調査シート20250624更新
資料5-6-3-(1)-03_令和6年度第8回教務委員会議事要録 (抜粋)
資料5-7-2-(1)-01_学生生活のてびき (令和6年度版) (抜粋)
資料5-7-2-(1)-02_学生生活のてびき (令和6年度版) 学業成績の評価等に関する規程
資料5-7-3-(1)-01_成績一覧表様式
資料5-8-1-(1)-01_学習・教育の成果を把握・評価するための体制
資料5-8-1-(1)-01_明石工業高等専門学校アクセスメントプランに基づき実施するアンケート実施要領
資料5-8-2-(1)-01_令和5年度卒業生卒業時アンケート調査集計結果 (教員会資料)
資料5-8-2-(1)-02_令和6年度第1回教員会 教務主事連絡報告事項
資料5-8-2-(1)-03_R4卒業時・R5入学後アンケート分析報告
資料5-8-3-(1)-01_卒業生 (卒業5年程度) アンケート結果
資料5-8-4-(1)-01_就職先アンケート結果
資料5-9-1-(1)-01_明石高専のアドミッション・ポリシー
資料5-優れた点-01_第16回有識者懇談会資料1
資料5-優れた点-02_「高校生ビジネスプラン・グランプリ」セミファイナリストに
資料6-10-1-(1)-01_令和7年度専攻科学生募集要項
資料6-10-1-(1)-02_令和7年度専攻科入学試験実施要領 (学力) (非公表)
資料6-10-1-(1)-03_専攻科面接にあたっての参考資料 (非公表)
資料6-10-1-(1)-04_専攻科入学候補者選考要領(学力) (非公表)
資料6-10-1-(1)-05_令和7年度専攻科入学試験実施要領 (推薦) (非公表)
資料6-10-1-(1)-06_専攻科入学候補者選考要領 (推薦) (非公表)
資料6-10-1-(1)-07_調査書科目分類
資料6-10-2-(2)-01_令和5年度第10回教員会議事要録
資料6-10-2-(3)-01_令和4年度9月27日臨時運営会議 (入学者選抜) 議事要録
資料6-10-2-(3)-02_平成29年度第1回運営会議議事録及び資料5
資料6-10-2-(3)-03_令和5年度第1回運営会議議事録及び資料4
資料6-10-2-(3)-04_出願者TOEIC成績分布・令和5・6年度数学得点分布
資料6-10-2-(3)-05_令和5年度建築・都市システム工学専攻専門科目筆記試験問題 (建築系)
資料6-10-2-(3)-06_令和5年度建築・都市システム工学専攻専門科目筆記試験問題 (土木系)
資料6-1-1-(1)-01_専攻科三つのポリシー
資料6-11-1-(1)-01_令和7年度専攻科特例認定教員数調査
資料6-11-1-(3)-02_専攻科修了者数と学位取得者数の推移
資料6-3-3-(1)-01_専攻科授業形態の開講状況
資料6-3-3-(1)-02_ME,AC専攻科創発ゼミナールシラバス
資料6-3-3-(1)-03_R6年度創発ゼミナールオリエンテーション資料
資料6-3-3-(1)-04_専攻科履修一覧表 (令和6年度)
資料6-3-3-(1)-05_明石高専WEBニュース：R5創発ゼミナール最終報告展示会
資料6-3-3-(1)-06_R5年度創発ゼミナール最終報告書1例(2班)
資料6-3-3-(2)-01_ME,AC専攻エンジニアリングプレゼンテーションⅠシラバス
資料6-3-3-(2)-02_ME,AC専攻エンジニアリングプレゼンテーションⅡシラバス
資料6-3-3-(2)-03_エンジニアリングプレゼンテーション・レポート1例
資料6-3-3-(2)-04_エンジニアリングプレゼンテーション発表1例
資料6-3-3-(3)-01_ME,AC専攻カルチャーコミュニケーションシラバス
資料6-3-3-(3)-02_ME,AC専攻グローバルスタディーズシラバス
資料6-3-3-(3)-03_専攻科生の海外での活動
資料6-3-3-(4)-01_専攻科生の学会発表等の状況
資料6-3-3-(4)-02_専攻科生の学会等における受賞状況 (令和4～6年度)
資料6-5-1-(1)-01_ME,AC専攻専攻科インターンシップシラバス
資料6-5-1-(1)-02_学生生活のてびき 11. 専攻科に関する特別の事項
資料6-5-1-(1)-03_ME,AC専攻専攻科特別講義シラバス
資料6-5-1-(1)-04_ME,AC専攻ナノマテリアルデザイン入門シラバス
資料6-5-1-(1)-05_専攻科インターンシップ実施要項
資料6-5-1-(1)-05_専門細目分野別カリキュラム系統図
資料6-5-1-(3)-01_R6専攻科オリエンテーション説明資料
資料6-5-1-(3)-02_令和6年度専攻科履修の手引き
資料6-5-2-(1)-01_専攻科海外研修の評価方法の申合せ
資料6-5-2-(1)-02_外国への留学に関する支援体制の整備 (協定校一覧)
資料6-5-2-(1)-03_令和6年度第9回運営会議議事録 (海外で学習する機会の提供)
資料6-5-2-(1)-04_2025専攻科合格者に対する説明会
資料6-5-2-(2)-01_専攻科学生面談の連絡TEAMS
資料6-5-3-(1)-01_ME,AC専攻専攻科海外研修シラバス
資料6-5-3-(1)-02_令和5年度専攻科海外研修報告会プログラム
資料6-5-3-(1)-03_平成27年度海外研修報告書(オークランド)
資料6-5-3-(1)-04_平成27年度海外研修報告書(UiTM)
資料6-7-2-(1)-01_令和6年度専攻科履修の手引き (修了認定基準抜粋)
資料6-7-3-(1)-01_令和5年度第8回教員会議事要録(抜粋)
資料6-7-3-(1)-02_令和6年度成績一覧表様式 (専攻科)
資料6-8-2-(1)-01_令和6年度第12回教務委員会議事録及び専攻科資料(抜粋)
資料6-8-2-(1)-02_令和6年度専攻科修了生アンケート結果
資料6-8-3-(1)-01_修了生(修了後3～5年) アンケート結果
資料6-8-4-(1)-01_専攻科進学先・就職先アンケート結果